2022年度 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第5次町田市男女平等推進計画) 進捗状況報告書

町田市

【 目 次 】

一人	715	りがその	人らし	ノ生き	るまち	だプラ	<i>;</i> >
	\sim	· _ /	<i>,,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ノエこ	$\omega \omega \supset$	ノーノ	_

(第5次町田市男女平等推進計画)の概要・・・・4

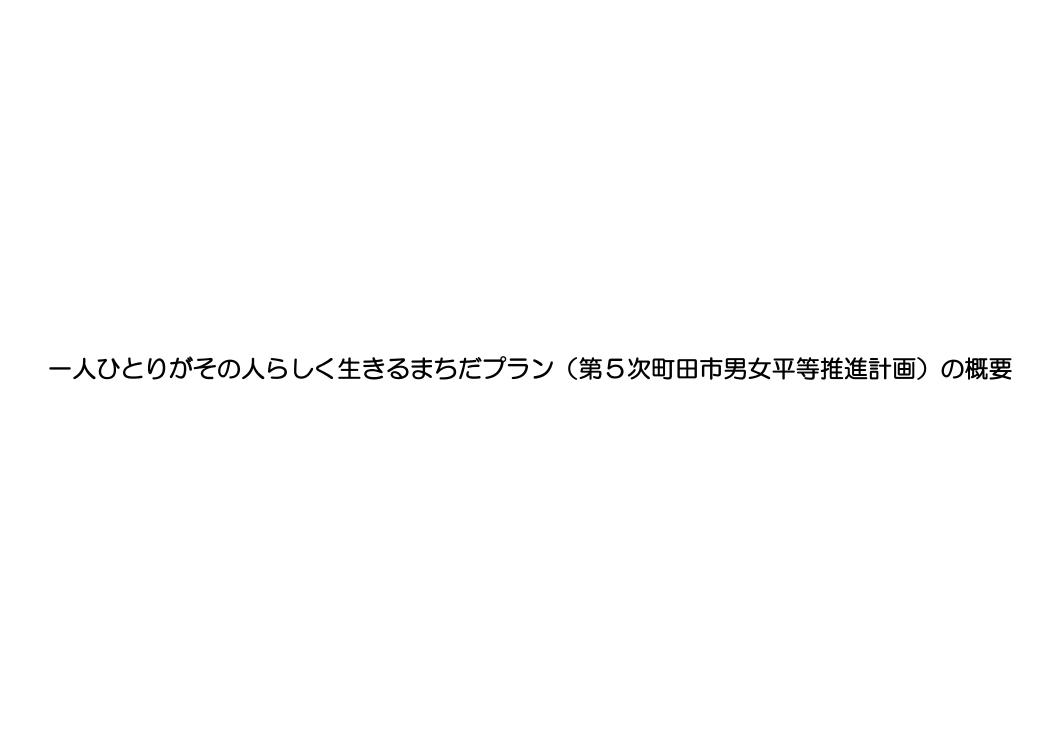
町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見 ・・・15

町田市男女平等推進会議からの評価・総評 ・・・18

施策推進の方向(各取り組み)の評価結果・・・・25

(巻末参考)

町田市男女平等参画協議会委員名簿 町田市男女平等推進会議委員名簿



1 計画の基本理念

「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市 男女平等推進計画)」は、男女がその基本的人権を尊重し合い、自 らの意思によってあらゆる分野の活動に対等な立場で参画する機 会が確保され、政治的、経済的、社会的、文化的利益をともに享受 することができ、ともに責任を担っていくことのできる、「男女平 等参画社会」の形成をめざすため策定するものです。

本市では、2001年(平成13年)2月に本市で行われた「男女平等参画都市宣言」に基づき、2017年3月に策定した「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第4次町田市男女平等推進計画)」において「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」を基本理念として掲げ、男女平等参画施策を推進してきました。この間、人々の価値観や生活様式の多様化、少子高齢化の進行など、男女平等参画社会を取り巻く環境は大きく変化しており、誰もが生きづらさから解放され、いろいろなかたちで自分の思いや考えを発信できることがより一層求められています。一人ひとりの人権を尊重し認め合い、その人の個性を十分に発揮することで、その人らしくいきいきと生きることができます。そこで、引き続き「その人らしさを発揮できる社会」の形成をめざします。

男女平等参画都市宣言

わたしたちは、男女が平等で、 一人ひとりの人権を尊重し合い、 個性と能力を十分に発揮し、 自立して生きる社会をめざします

21世紀を迎え、町田市は、 職場・学校・地域・家庭をはじめ、 社会のあらゆる領域で、男女の真の平等と 真の参画を推進するため

ここに、「男女平等参画都市」を宣言します

2001年2月1日 町田市

2 計画の位置づけ

本計画は以下のように国や都の関連計画や市の各計画との整合を図り、推進します。

- (1)本計画は、「町田市女性行動計画―まちだ女性プラン(第1次)」を発展させた「町田市男女平等推進計画(第2次)」「第3次町田市男女平等推進計画」「第4次町田市男女平等推進計画」を基礎に、現状に即した新たな施策を加えて「男女平等参画社会」を実現するための施策推進の指針とするものです。
- (2)本計画は、国の「男女共同参画社会基本法」「第5次男女共同参画基本計画」及び東京都の「男女平等参画基本条例」「男女平等参画推進総合計画」「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を踏まえて策定しています。
- (3) 本計画は、「まちだ未来づくりビジョン 2040」「男女平等参画都市宣言」に基づき、関連計画との整合性を図りながら策定しています。
- (4)本計画は、町田市男女平等参画協議会における意見や、「町田市男女平等参画に関するアンケート調査」結果など、市民や市内事業者からの意見及び調査結果を尊重しています。
- (5) 本計画のめざすべき姿 I 基本目標2「配偶者等からのあらゆる暴力の根絶」基本施策 I -2-1~2は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく、本市における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(DV防止基本計画)に位置づけます。
- (6) 本計画のめざすべき姿Ⅱ基本目標1「雇用や職業等の場における男女平等参画の推進」、基本目標3「あらゆる分野における男女平等参画の推進」基本施策Ⅱ-3-1は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく、本市における「女性の職業生活における活躍推進計画」(女性活躍推進計画)に位置づけます。

3 計画期間

本計画の期間は、2022年度から2026年度の5年間とします。

4 計画の体系

めざすべき姿	基本目標	基本施策	施策推進の方向
			年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発
			デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供
		1 用有亚体名画厂用于7 + R 辛辣 o ウ L	男女平等の視点に立った教育と指導
		1 男女平等参画に関する市民意識の向上 	男女平等に関する学習機会の提供と支援
			男女平等推進団体・グループへの支援及び育成
	1 お下いた黄素」 人名辛辣の藤氏		男女平等参画に関する職員への意識啓発
	1. お互いを尊重し合う意識の醸成 	2 多様性を尊重する意識の浸透	性の多様性への理解の促進
		2 多様性を専里する息職の反応	人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発
			人権尊重の視点に立った性教育の充実
I 一人ひとりの人権を 尊重するまち		3 心と体の健康支援	健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催
42/00/3		3 心と体の健康文法	性や健康に関わる相談体制の充実と関係機関相互の連携
			検査・健診体制の充実
		 1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発
		1 配両有等が500泰月の防止と半朔先兄	暴力の防止に関する若年層への啓発
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実
			被害者の安全確保への対応の整備
			自立支援に関する自助グループへの支援
		3 ハラスメントやその他暴力への対策	あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進
		3 バラステンドをその他暴力・の対象	性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止
		 1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発
	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	1 多様に未収な働き力を送べる環境を備べの支援	事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援
		2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供
		2 女性奶冶雌惟连仁阿仍仁取为他奶又饭	就労に関する情報提供や相談窓口の周知
			さまざまな保育サービスの充実
			子育てに関する啓発活動の充実
		1 子育てに対する支援	子育てに関する相談体制の充実
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援		ひとり親家庭への支援
生かして活躍できるまち			男性の子育て参画促進
		2 介護に対する支援	家族介護者への支援
		2 月時に対する文版	介護サービス等に関する情報の提供
			審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備
		1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	市内事業所における女性管理職の登用に向けた普及啓発
	3. あらゆる分野における男女平等参画の推進		市役所内の管理職に占める女性比率の向上
		2 男女がとれた会画する地域社会ペンロ	女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進
		2 男女がともに参画する地域社会づくり	誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備

5 めざすべき姿

「その人らしさを発揮できる社会」の形成に向け、男女平等参画施策を進めていく上で、めざすべき姿を2つ設定します。

〇めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち

一人ひとりの基本的権利である人権は、人種や民族、性別を超えて万人が生まれながらに持っているものであり、その人らしく生きていくために等しく尊重されるべきものです。しかし、固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習、差別や偏見は根強く残っています。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、DVをはじめとする暴力が顕在化したと指摘されています。これらは、男女平等参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つとなっています。

近年の男女平等参画に関する意識の変化や多様な性への関心の高まりを受け、必要な人に必要な情報を届けるため、オンライン配信や SNSを活用した啓発手法の導入など、新しい切り口でのアプローチや、性の多様性への理解を促進する必要があります。また、DV被 害を未然に防ぐための意識啓発や相談体制の充実が求められています。個人の人権が性別に関わらず尊重される男女平等参画社会の実現 にあたり、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、お互いを認め合い、一人ひとりが人権尊重の重要性を認識することが重要 です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿」を、「一人ひとりの人権を尊重するまち」とします。

○めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

性別や年齢に関わらず、あらゆる人がその人らしく生きていくためには、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮し、社会に参画していくことが重要です。しかし、女性は家事、育児などの負担が大きく仕事と家庭の両立が困難な状況です。また、男性は長時間労働の傾向があり、家庭生活や地域活動に関わりたくても関われていないのが実情です。さらに、意思決定などをする場において、女性の参画が進まず、女性の意見が反映されにくいという問題も指摘されています。

仕事と生活の調和を実現し、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、たとえば男性の育休取得率の向上や「ノー残業デー」などの労働時間の削減の取り組みなど「働き方改革」を進めていくことや、女性管理職を増やす取り組みや起業を支援し、また地域の防災などのリーダーになる女性を育成するなど女性の意思決定の場への参画を促すことで、誰もが活躍できる社会の形成にもつながります。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿 II を、「一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち」とします。

6 基本目標・基本施策

めざすべき姿を実現するために、分野ごとに分けて基本目標を設定しています。 また、基本目標を達成するために行う基本施策を設定しています。

●めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち

基本目標1 お互いを尊重し合う意識の醸成

○基本施策 [-1-1 男女平等参画に関する市民意識の向上

男女平等参画の重要性とその内容を理解することができるよう、あらゆる媒体、特にデジタル技術を活用した情報提供及び多様な学習機会の提供を行います。

また、次代を担う子ども達が、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女平等の視点に立った教育を行います。

○基本施策 [-1-2 多様性を尊重する意識の浸透

男女平等参画社会では、多様な生き方が尊重され、誰もがその人らしく生きられることが求められます。性自認や性的指向のあり方など、多様な性を認め合い、差別や偏見をなくすことで、一人ひとりの人権が尊重される社会をめざします。

○基本施策 I - 1 - 3 心と体の健康支援

誰もが生涯を通して、安心して過ごせるよう、心と体の健康増進を図ります。健康講座やイベントの開催、健康相談の実施など、健康づくりに必要な情報提供や支援を行います。また、性差に応じた病気の早期発見などを目的として、各種がん検診等の受診を推進します。

基本目標2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

- ○基本施策 I 2 1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見 配偶者等からの暴力は、被害者に対する重大な人権侵害であるという認識を広く浸透させる取り組みを進めます。
- ○基本施策 I 2 2 配偶者等からの暴力による被害者への支援 配偶者等からの暴力による被害者の早期発見に向けて、相談体制の充実を図ります。また、被害者の安全の確保に向けて、関連組織 や警察等との連携を強化し、被害者の状況に応じた支援を行います。
- ○基本施策 I 2 3 ハラスメントやその他暴力への対策 あらゆるハラスメントの防止に向けて、事業所等に情報提供を行います。 また、性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止に向けて、意識啓発を行うとともに、相談窓口などの周知に努めます。

●めざすべき姿 I 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

基本目標1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

- ○基本施策Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援
- 一人ひとりがともにその能力を十分に生かせる職場環境の整備を支援するため、事業者に対して、法制度等に関する周知・啓発活動に努めます。

また、働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けて、制度の周知・啓発活動に努めます。

○基本目標Ⅱ-1-2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援 女性自身のエンパワーメント*を図り、職業生活において活躍することができるよう、再就職支援、起業支援などの取り組みを展開 するとともに、女性の就労に関する相談について適切に対応します。

※エンパワーメント 力(パワー)をつけることの意。女性のエンパワーメントは、女性が自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、様々なレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力を持つことを意味する。

基本目標2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

○基本施策Ⅱ-2-1 子育てに対する支援

子育てをしながら希望する働き方を実現できるよう、多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。また、情報提供や相談体制の充実を図り、サービスを利用しやすい環境をつくります。

○基本施策Ⅱ-2-2 介護に対する支援

介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスの利用方法などに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

基本目標3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

○基本施策 Ⅱ - 3 - 1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向け、市が率先して審議会等における女性の委員比率向上に向けた取り組みを行います。また、市職員の女性管理職への登用については、「町田市特定事業主行動計画」に基づき積極的な登用に取り組みます。

また、市役所内におけるポジティブ・アクション*を推進し、男女がともに働きやすい職場環境を整備します。

○基本施策Ⅱ-3-2 男女がともに参画する地域社会づくり

地域における意思決定の過程や防災対策に多様な視点を取り入れるため、情報の収集・提供を行うとともに、講習会を実施することで、参加しやすい環境づくりに努めます。

※ポジティブ・アクション 自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

7計画の評価

① 評価の目的

第5次計画の基本理念「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」の実現に向け、5つの基本目標を達成するために設定された基本施策や各取り組みについて進捗調査やその評価を行い、現状の確認と推進状況を把握します。

次に、評価結果を踏まえ、社会情勢や市民ニーズの変化に応じた取り組み内容となるよう点検・見直しを図ります。

②評価の方法

以下の点につき、各取り組みを男女平等推進の視点から再確認し、自己評価するという進捗調査を実施しました。

- 1 取り組み内容
- 2 取り組み実績
- 3 振り返りと今後に向けた課題の抽出

取り組みごとの現状確認及び自己評価結果をもとに、「男女平等参画協議会」「男女平等推進会議」において、計画の進捗状況の評価を行いました。

③町田市男女平等参画協議会の評価

取り組みごとの進捗調査の結果をもとに、今の社会情勢をかんがみて、特に意見すべきと判断したものを、「進捗状況全般における意見」として、まとめました。

④町田市男女平等推進会議の評価

取り組みごとの進捗調査の結果をもとに、基本施策ごとに評価・総評を行いました。 評価は4段階です。評価内容は以下の通りです。

A:十分な推進がみられる、大きな成果が出ている

B: 創意工夫が成果につながるなど、順調に推進している

C: 概ね目標どおり順調に推進している

D: 十分に取り組むことができていない、成果がみえない

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見

男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見

2023年10月 町田市男女平等参画協議会 会長 石阪 督規

本協議会は、町田市男女平等参画協議会設置要綱に基づき、学識経験者、関係団体代表、公募の市民委員の計10名で構成され、男女平等推進計画の策定や進捗状況などについて 意見や提言を行っています。2023年度の本協議会では、第5次町田市男女平等推進計画(2022年度~2026年度)の1年目である2022年度事業の進捗状況について、市の各部 署の取り組みを確認し議論を行いました。

本協議会からの意見を踏まえ、今後の町田市の男女平等参画がより一層促進されるよう、引き続き取り組みを進められることを望みます。

【開催状況】 第1回:8月18日 第2回:10月16日

【全体的な意見】

- 〇全体的な取り組み状況を定量的に把握するため、数字で捉えられるものは極力数値化してほしい。
- 〇男女平等・ジェンダー平等を進めるためには、他部署との連携が不可欠であるため、横ぐしを入れるような意識をもって横断的に取り組んでほしい。
- ○説得力をもって民間企業や市民に働きかけを行うためにも、まずは市役所、市職員の意識変化や取り組み実績の積み上げが必要。
- 〇先進的な取り組みや成果に繋がっている取り組みなどは、外に向けて積極的なPRをして町田市の魅力となるようにしてほしい。

【各基本目標ごとの意見】

めざす べき姿	基本目標		基本施策	2022年度の各取り組みに関する男女平等参画協議会からの意見	担当課
		1	男女平等参画に 関する市民意識 の向上	○情報発信の手法として、町内会・自治会の電子回覧板「いちのいち」のようにSNSを活用してはどうか。 ○広報を行うにあたり、公共施設(ex小中学校、市民病院、市民センター等)とも協力して進めていると思うが、各施 ・設の性質や特性によってアプローチの方法が違うため、まずは市の各リソースを十分に活用できているのか検証してほ	広報課 職員課 健康推進課 保健予防課
	1. お互 いを尊重 し合う意 識の醸成	2	多様性を尊重す る意識の浸透	しい。その次のステップとして、さらに範囲を広げるため、民間企業との連携を視野に入れてほしい。 〇性の多様性について、学校現場での啓発が重要である。今年度は教職員を対象とした研修を行うとのことであるが、 来年度以降も継続して実施してほしい。	子育て推進課 指導課 図書館 生涯学習センター
I 一人 ひとりの		3	心と体の健康支 援		男女平等推進センター
人権を 尊重する まち	2. 配偶 者等から のあらゆ る暴力の	1	配偶者等からの 暴力の防止と早 期発見	○相談窓口の周知については引き続き民間企業などへも協力してもらいながら広げてほしい。 ○加害者関連の取り組みについて、国や東京都では行っているとのことであるが、市レベルでも今後取り組みを検討しても良いのではないか。	広聴課 市民生活安全課 市民課 生活援護課 高齢者支援課
		2	配偶者等からの 暴力による被害 者への支援	〇ハラスメント防止啓発について、可能であれば経営者向け、従業員向けなど、対象範囲を絞り各企業に行ってほしい。	保健予防課 子ども家庭支援セ ンター 産業政策課
	根絶	3	ハラスメントや その他暴力への 対策		生涯学習センター 市民病院 男女平等推進セン ター

めざす べき姿	基本目標	基本施策	2022年度の各取り組みに関する男女平等参画協議会からの意見	担当課
	1. 職等のはでのはできます。 一年 1. 職等のはのできません 1. 職等のはのできません 2. 乗りません 3. 乗りません 4. 乗りません	1 多様で柔軟な働 き方を選べる環 境整備への支援	○「仕事と家庭の両立推進企業賞」について、近年応募企業が減少していることや、コロナ禍を経て働き方に関する社会の価値観の変化があったため、この機会に制度を見直すと良い。 ○事業所の意識変化を促すには経営層へのアプローチが有効であるため、中小企業家同友会など経営層のネットワークを活用してほしい。 ○事業所へ個別に社会保険労務士などの専門家を派遣して啓発をするというのも有効ではないか。	広聴課 契約課 生活援護課 産業政策課 男女平等推進セン ター
		2 女性の活躍推進 に向けた取り組 みへの支援	フテレワークを進めることで、勤務機会を増やすことにもつながる(休暇を取ることなく家事・子育て、用事などができる可能性がある)。また、円滑なテレワークの実施には、ペーパーレス化の推進や仕事内容の効率化など、業務の見し(企業努力)が必須となるため、企業が変革するきっかけになる。 D産休、育休に係る人材確保や実施に係る資金援助など、取り組みを行う企業を支える仕組みが必要。 D雇う側は人手不足という感覚であるのに対して、働く側は望む形で働きたくても働けないという実態がある。双方があるくマッチングできるような支援が必要。	
Ⅱ 一人 ひとりが 個性と 能力を 生かして	2. 仕事と家庭生活の問た育児・介護の支援	至生 ^{文協} 問和	○子育てに対する支援は良くやっているので、継続して取り組みを進めてほしい。 ○良い取り組みが多いため、積極的なPRをして市の魅力を発信することで、他自治体からの人口流入も見込めるのではないか。 ○介護については、介護予防の視点を重視し体操やウォーキングに関する啓発など健康支援の周知をもっと行ってほしい。	高齢者支援課 介護保険課 保健予的総課 子ど童・少年 児育 で推進課 子が推進課
生かしてきるまち		2 介護に対する支援	の子育て・介護は、働き方に影響する問題であり、みんなで負担をシェアする仕組みが必要。	子門で推進録 子ども家庭支援センター 生涯学習センター 男女平等推進センター
	3. あら ゆる分野 における	1 政策・方針決定 過程への男女平 等参画の推進	〇民間企業の女性管理職を増やすためにも、まずは市職員の女性管理職比率をあげてほしい。 〇女性管理職を増やすためには、上司(管理職)の支援や理解が必要となるため、人事考課に男女平等参画に関する項目を追加するなどして管理職の意識変化を促すと良い。 〇町内会・自治会へのSNSによる情報発信ツール「いちのいち」について、スマホで情報を受け取ることができるため	総務課 職員課 防災課 市民協働推進課 高齢者支援課 産業政策課
	男女平等 参画の推 進	2 男女がともに参 画する地域社会 づくり	とても便利である。一方で、現在は加入者が伸びていないとも聞いており、デジタル弱者への支援も絡めた加入促進の 取り組みを進めてほしい。	男女平等推進センター

町田市男女平等推進会議からの評価・総評

男女平等推進会議からの評価・総評(2022年度事業)

• 進捗状況評価結果一覧

めざす べき姿	基本目標		総	合 評	価		基本施策		基本加	施策ごとの			2022 総 評(抜粋)						
, cg		2022	2023	2024	2025	2026	1 男女平等参画に関する 市民意識の向上	2022 C	2023	2024	2025	2026	各担当課が事業を順調に推進している。 今後はアンケート等も活用しながらさらなる改善を 検討してほしい。						
	1. お互い を尊重し合 う意識の醸 成	С					2 多様性を尊重する 意識の浸透	С					小中学校での普及啓発活動を、より一層努めてもら いたい。						
I 一人 ひとりの 人権を							3 心と体の健康支援	С					がん検診の個別勧奨通知などの工夫により、検診の受診者数が増加するなどの効果が見られている。						
尊重するまち	0 5 8						1 配偶者等からの暴力の 防止と早期発見	С					様々な周知・啓発活動が行われており、取り組みの 結果、職員の知識向上やDV支援の認知が進んでい る。						
	2. 配偶者 等からのあ らゆる暴力 の根絶	С					2 配偶者等からの暴力に よる被害者への支援	С					今後は関係部署との連携強化や潜在化している要支援者を適切な支援に早期に結びつけるための取り組みに力を入れてほしい。						
								3 ハラスメントや その他暴力への対策	С					関係機関と協力しながら取り組みを推進してほし い。					
	1. 雇用や職業等の場における男	С					1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	С					事業者に届くよう、周知の手法など、新たな情報発信を検討する必要がある。						
	女平等参画の推進	0					2 女性の活躍推進に向けた 取り組みへの支援	В					女性の就職支援の取り組みについて、実際に再就職等につながっているかなど、効果測定する必要がある。						
個性と	2. 仕事と 家庭生活の 調和に向け	В					1 子育てに対する支援	В					多角的に支援体制を構築し、待機児童の減少、利用 者の利便性の向上など、成果としても現れている。						
生かして	た育児・介護の支援												2 介護に対する支援	С					今後はデジタル機器なども活用し、多くの対象者に 情報が届くよう周知の工夫に努めていただきたい。
	3. あらゆ る分野にお ける男女平	O					1 政策・方針決定過程への男 女平等参画の推進	С					各部署が女性登用についての必要性や有効性を意識 することが重要である。						
	等参画の推進						2 男女がともに参画 する地域社会づくり	С					SNSの活用について評価する。 今後はデジタル機器が苦手な人についても分かりや すく情報が届くよう、さらなる工夫をしてほしい。						

A…十分な推進がみられる、大きな成果が出ている B…創意工夫が成果につながるなど、順調に推進している

C…概ね予定どおり推進している

D…十分に取り組むことができていない、成果がみえない

めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち 基本目標1 お互いを尊重し合う意識の醸成

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
		Ⅰ-1-1 男女平等参画に関する市民意識の向上	С
2022	С	Ⅱ-1-2 多様性を尊重する意識の浸透	С
		I-1-3 心と体の健康支援	С

評価理由及び改善策等の提言

男女平等推進センターとの連携等により、各担当課が事業を順調に推進しており、特に市職員への理解を進める取り組みや男女平等推進団体・活動グループに対しての活動支援の取り組み等は前進している。一方で、参加者から感想・意見の聴取が可能な講座やイベント以外では、その反応や効果がわからない状況である。デジタルやシール投票などの簡易的なアンケート等も活用して取り組み内容の効果を検証し、その結果を踏まえ、さらなる改善を検討することも必要ではないか。

情報発信については、広報やホームページ、SNS、リーフレットなど様々な情報ツールを活用することで、幅広い層に向けた意識啓発を行っていることは評価できる。今後も ターゲット層に合わせた方法・内容で継続的に発信していくことが重要である。また、新型コロナウイルス感染症など感染症の影響を受けない、デジタルを活用した情報発信に 積極的に取り組んでほしい。

多様性の尊重に関しては、共生社会の推進を図るため、職員に対する職層別研修のコンテンツを必須要素として組み入れてほしい。また、小中学校での普及啓発活動を、より 一層努めてもらいたい。

心と体の健康支援について、がん検診の個別勧奨通知などの工夫により、子宮頸がん検診の受診者数が増加するなどの効果が見られている。HIV・性感染症の検査相談事業は、 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているが、再開に向けた準備を進めている。

- ○講座やイベントについては、毎年同様の取り組みを行う場合であっても、伝え方や内容を変えるなど、参加者のニーズに合わせて企画しており、大変好評である。今後も引き 続き参加者からのアンケートなどをもとに創意工夫をもって取り組んでいただきたい。
- 〇一部取り組み実績がない事業も見られたため、来年度以降の取り組みを期待したい。特に、普及啓発事業や広報活動により様々な世代の市民の関心を集めることや、新型コロ ナウイルス感染症の影響で進められなかった事業に取り組むことが重要である。
- 〇周知の媒体やターゲットに合わせた啓発内容を課題としていることが見られるため、各課がそれぞれ取り組んでいる広報や図書館展示、デジタル等の啓発方法や内容を一体で 実施していくことでより効率的・効果的なものとなるのではないではないか。
- ○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となっている事業があるが、再開に向けた準備に取り組んでほしい。
- 〇教育委員会の関わりとしては、教職員を対象に研修会を開催したり、各学校の実践事例を紹介するリーフレットの配布や関係機関からの情報を提供したりして人権尊重や性の 多様性に関する教職員の意識啓発を図った。
- 〇各学校では、性の多様性を含む人権教育について年間計画を作成し、児童生徒の発達の段階に応じて教育活動全体で系統的に指導を行った。
- 〇基本目標 I に掲げる「お互いを尊重し合う意識の醸成」を実現するために、学校だけでなくあらゆる主体が連携し、児童生徒が自分ごととして多様性や人権について考える機 会を創出してほしい。

めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち 基本目標2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
		□-2-1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	С
2022	C	Ⅰ-2-2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	С
		Ⅰ-2-3 ハラスメントやその他暴力への対策	С

評価理由及び改善策等の提言

配偶者等からの暴力の防止と早期発見に関して、様々な周知・啓発活動が行われており、取り組みの結果、職員の知識向上やDV支援の認知が進んでいる。また、中学生や大学 生に出前授業を実施し、価値観の形成過程にある若年層へアプローチすることは、DV防止の意識醸成を社会へ浸透させるための"種まき"としても意義があり、今後も積極的に 取り組みを進めてもらいたい。

配偶者等からの暴力による被害者への支援については、各部署がそれぞれ取り組みを進め、あらゆる状況に対応できる体制ができており、特に相談支援体制の構築が進んでいる。引き続き相談窓口等の周知を行うことに加え、今後は、関係部署との連携強化や潜在化している要支援者を適切な支援に早期に結びつけるための取り組みに力を入れてほしい。また、女性から男性への暴力防止やDV支援の視点も必要と考える。

ハラスメントやその他暴力への対策においては、各種セミナーや講座の実施だけでなく、若年層を対象とした対策として迷惑なスカウト行為に関する注意啓発動画の放映等、 能動的に新たな取り組みを実施できている。今後も取り組みの拡大も含めて、関係機関と協力しながら取り組みを推進してほしい。

- 〇啓発カード等の設置については、民間企業等の協力により設置個所数は増加したものの、設置の状態(乱雑になっていないか、カードが綺麗な状態かなど)により手に取って もらえる確率が大きく変動するので、確実なメンテナンスにも腐心されたい。
- 〇基本目標2については、従来からの取り組みが順調に実施されている。ただし、相談件数の増加や支援ニーズが多様化しているのであれば、新たな取り組みの検討をすべきと考える。
- ○【基本施策 I 2 2】については、各課のそれぞれの取り組みが各事業の対象者に対しての取り組みになっているのでバラバラの印象を受ける。事務局で各課の取り組み実績をまとめられれば、よりわかりやすくなるのではないか。
- |○[基本施策 I -2-1 「配偶者等からの暴力の防止と早期発見」]及び[基本施策 I -2-2 「配偶者等からの暴力による被害者への支援」]については、これまでの取り組みが継続さ |れており、計画に沿った取り組みがなされていると評価できる。今後は、認識できた課題の解消に向けての取り組みを期待する。

めざすべき姿 II 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち 基本目標1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2022		Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	С
2022)	Ⅱ-1-2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	В

評価理由及び改善策等の提言

多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援について、市民や事業者にワーク・ライフ・バランスに関する制度等を概ね計画どおり周知できているが、周知の手法など、新たな情報発信を検討する必要がある。「仕事と家庭の両立推進企業賞」について、受賞企業のメリットとして入札時の総合評価方式による加点などが、企業のインセンティブとなっているのかを検証する必要がある。また、働く人、事業者に対し、どのように情報発信や啓発をしていくかが課題であり、特に事業者に届くよう、経営者の集まる組織にアプローチしてはどうか。

女性の活躍推進について、再就職や起業に向け、各課が関連する主体と連携し、学習講座等をテーマごとに開催していることは評価できる。さらに、これまでの取り組みに加え、就労や自立に向けた支援にあたり女性の相談員を配置するなど相談しやすい環境の整備や、ハローワーク町田と共催による「女性のための就職準備セミナー」の実施など、創意工夫しながら事業を進めている。今後も需要を把握しテーマ・内容等を定め年間を通じて継続して開催できるよう取り組んでほしい。 一方で、再就職や起業に向けた取り組みを継続して実施していることは評価できるが、実際に再就職等につながっているのかを確認する必要がある。また、法制度や就労等に関する周知を一層図るために、今後の展開として画一的でなくターゲットごとにアプローチの方法を工夫するなどしてほしい。

- 〇多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援について、ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する事業者向けの情報発信、「仕事と家庭の両立推進企業 賞」の周知・実施、働く女性向けの法律に係るセミナーの実施など、概ね予定通り実施できている。
- 〇ワーク・ライフ・バランスの推進には、働く場を提供する事業者の理解、取り組みが重要であるため、市内事業者の好事例を横展開する仕組みが必要であると感じる。
- 〇ワーク・ライフ・バランスの普及啓発については、地道に実践されているが、新たな情報発信を検討する必要がある。
- 〇コロナ禍では、女性非正規雇用者の割合が高い飲食業が大きい打撃を受け、女性の就労はかなり厳しかったと思われる。アフターコロナの2023年6月現在、ハローワーク町田 の有効求人倍率は1.07倍と微増傾向にある。この機を捉え、希望する就労ができるように支援体制を整えていくことが重要と考える。
- 〇町田市では女性の未就業率が高い一方、最終学歴は大卒以上の割合が高い傾向にある。子育てや介護などライフステージの変化に対応して「多様で柔軟な働き方を選べる」ことは、人材不足が課題となっている今だからこそ、強く求められるものと思われる。ニーズに即した事業展開を進めてほしい。

めざすべき姿 Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち基本目標2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2022	D	Ⅱ-2-1 子育てに対する支援	В
	ם	Ⅱ-2-2 介護に対する支援	С

評価理由及び改善策等の提言

子育てに対する支援については、保育園の新設や保育スペースの確保等による保育園・学童保育クラブにおける待機児童の減少、病後児保育やショートステイを拡充することによる利用者の利便性の向上、SNSによる相談事業の周知強化により相談件数が増加するなど、多角的に支援体制を構築し、成果としても現れている。また、関係するいずれの部署においても提供するサービスの拡充が行われており、多様化するニーズに十分応えられているといえる。今後も引き続き、提供するサービスの充実と、サービスを提供する側へのサポートをバランスよく行い、子育てに対する支援の順調な推進に繋げてほしい。

介護に対する支援については、コロナ禍においても事業を継続して実施できたことは評価できる。今後も社会状況に応じて市民の声を聞きニーズに即した懇談会等の実施や、 多くの対象者に情報が届くよう周知の工夫に努めていただきたい。例えば、最近ではスマートフォンなどのデジタル機器を使いこなせる高齢者も増えてきているので、周知方法 の一つとしてデジタル機器を使った方法も検討してみてはどうか。

めざすべき姿 Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち 基本目標3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2022		Ⅱ-3-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	С
)	Ⅱ-3-2 男女がともに参画する地域社会づくり	С

評価理由及び改善策等の提言

市役所の附属機関等の女性委員比率については、総務課が委員選任前に男女比の適正化に主眼を置き対応するなど、丁寧に対応にあたり、徐々にではあるが成果が出ている。 各委員会の特性や充て職の状況などもあり、今後の大きな伸びは難しいかもしれないが、「多様な意見を取り入れる」という観点で各部署が女性登用についての必要性や有効性 を意識することが重要である。

市役所の女性管理職を増やす取り組み(ex女性管理職との座談会によるロールモデルの周知や市長とのオフサイトミーティングなど)は今後のキャリアプランを考えていく上で、とても良い取り組みであるといえる。今後の成果に期待したい。また、民間企業への女性管理職登用の促しについても、すぐに成果が出るものではないが、情報の発信方法やアンケートなどによる状況把握など工夫をしながら、継続してアプローチしてほしい。

町内会・自治会、事業者などによる地域活動は、より多くの方に活動を知っていただくことで担い手の増加に繋がるが、町内会・自治会との情報の共有としてSNSを導入し、 回覧・掲示物の電子化や、オンラインで地域情報を交換できるようにした取り組みは、誰もが地域社会作りに参加できるきっかけになる取り組みであり評価できる。一方で、 SNS利用者の実態としては、まだまだ一部の方しか活用できていない状況にあるとも感じており、特に高齢者等への情報発信は、難しい面もあると思うが、より使い易いものを 今後も検討し、情報発信の充実に努めてもらいたい。

- 〇庁内の附属機関等の女性委員の割合については、前年度に比べ若干増加しているが、委員会の設置目的によっては、学識経験者や市民公募の委員など、男性の比率が高い状況 の場合がある。そのため、様々な分野において幅広く情報を収集し、委員を選任することが求められる。
- 〇市女性職員に対するキャリアアップの取り組みは、新規採用などで女性割合が高まっている中で益々重要になってくると思う。
- 〇民間企業の女性管理職登用については、情報がどの程度伝わっているのかを把握することは難しいと思われるが、今後は情報の発信方法やアンケートなどによる状況把握など の工夫が求められる。
- 〇民間事業者への女性管理職登用の促しについては、効果は定かではないが、継続は必要と感じている。
- 〇災害時の避難施設運営などの防災対策については、多種多様な視点から取り組むことが必要なため、女性の参加や意見を取り上げることができる仕組みづくりに尽力して欲しい。
- 〇町内会・自治会、事業者などによる地域活動は、地域社会において重要な役割を担っており、より多くの方に活動を知っていただくことで担い手の増加に繋がるものと考え る。今後も市のホームページやSNSの活用などにより、活動状況についての情報発信の充実に努めていただきたい。
- 〇町内会・自治会への取り組みや、65歳以上の地域貢献活動等については、多くの参加者、登録者があり、その成果が伺える。今後も継続し参加者等が増加することを期待する。

施策推進の方向(各取り組み)の評価結果

【めざすべき姿 I 】 (基本目標1) お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 Ⅰ-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向1】年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発

取り組み:価値観の形成過程にある若年層をターゲットにするなど、年齢層に応じた男女平等参画に関する意識の醸成を図ります。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広報課	○メール配信サービス(メール、LINE)での 情報配信	○男女平等推進センター特別講演会(9月 15日号) ○(仮称)町田市パートナーシップ宣誓制度 及び(仮称)町田市性の多様性を尊重し誰 もが安心して暮らせる社会づくり条例(素 案)のご意見募集(11月1日号) ○まちだ男女平等フェスティバル(12月15日 号)	**	○広く周知が必要な取り組みを3件広報し、 集客や意見の収集に貢献した。	○配信できなかった取り組みを他の広報媒体で積極的に広報する方法を検討する必要がある。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
指導課	〇男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は児童・生徒にタブレットでの配信などを行い、適宜情報提供することを検討する。	〇昨年度、男女平等参画に関する資料提供がなかったため、取り組んでいないが、引き続き、連携を図っていく。	*	○具体的な取り組み実績がなかったため。	○資料提供があった際の対応について検 討する。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
図書館	○男女平等に関する特集展示 ○リプロダクティブヘルス/ライツ関連図書 の展示 ○庁内他部署とのコラボによる資料展示等	○5月~7月 金森図書館児童コーナー「ちがっててもいいんだよじぶんらしくいきるために」 ○10月~11月に金森図書館特集コーナーで、「自分らしく生きる」をテーマに展示を行った。 ○男女共同参画週間(6月23日~29日)の周知・啓発のため、中央図書館で「特集コーナー」設置。ジェンダーをテーマにした本(小説・エッセイなど)120冊の図書資料に対して、112回の貸出があった。	***	〇中央図書館と男女平等推進センターとのコラボ企画である「特集コーナー」の設置において、延べ112回の本の貸出があった。これは年間20回の他部署とのコラボ企画のうち7番目に多く、1回あたりの平均貸出冊数約60冊の2倍近くにもなり、大変多くの方が実際に本の内容に触れ、意識啓発の契機になったと思われる。	○本を通じて知識を得た方、意識啓発された方がさらに深い学びを求めた際に、図書館のレファレンス(窓口)利用につながるような工夫が必要である。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 □
万 女 十	○インターネットを通じた情報発信を行う。 ○新聞折込の情報紙の発行を行う。 ○男女平等関連の図書、映像資料を購入 する。	〇男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知をホームページ、Facebookにて行った。 〇夏のリコチャレ(女子学生向け理工系分野紹介イベント)の周知をホームページにて行った。 〇新聞折込、市民センター等で配布を行う「町田市男女平等推進センターだより」を発行した(発行部数10万部)。 〇男女平等関連の図書、映像資料を購入した。 図書購入:20冊、図書貸出:284冊映像資料購入:2本、映像資料視聴:72回	**	○市主催のイベントだけでなく、関連事業についても、積極的に情報発信を行ったため。 ○デジタル機器を持たない方にも見ていただける紙媒体の情報紙の発行、センターにて閲覧が可能な資料の収集・提供を行ったため。	○市ホームページ以外での積極的な情報 発信方法も検討する必要がある。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 ☑

【めざすべき姿 I 】 (基本目標1) お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向2】デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供

取り組み:従来の広報まちだやホームページ等による学習機会の周知に加え、デジタル技術を活用した情報提供を行います。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広報課	〇広報まちだ、ホームページの活用 〇シティプロモーション(CP)用SNSの活用	○広報まちだへの掲載 ・電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力)・LGBT相談 24回 ・広報掲載記事(お知らせ、催し等) 18回 ○ホームページへの掲載 ・「町田市パートナーシップ宣誓制度」を開始するリリースを掲載(3月) ・関連イベントのリンクをトップページに掲載 (お知らせ・イベント) ○CP用SNSでの情報配信	**	○広報まちだへは毎月15日号に各相談先を掲載している。その他、男女平等に関するお知らせやイベント等の記事を掲載している。今後も効果的にお知らせしていく。 ○町田市ホームページにおいても、トップページやセカンドページから該当ページへリンクを貼るなど、注目を引くようにしている。今後も市民ニーズをとらえた広報をしていく。	○今後も市民ニーズをとらえた広報が必要。	デジタル技術 🗹 男性への アプローチ 🗆 多様性の尊重 🗹 SDGsの推進 🗆
指導課	〇人権教育リーフレットを配布する。 〇国や都、市等の資料について、共有しや すいよう電子媒体で各学校へ周知する。 〇人権教育推進校の取り組みについてHP に掲載する。	○2023年3月に人権教育推進委員会で作成した人権教育リーフレットを市内全小中学校へ電子媒体で送付した。 ○国や都、市等の資料について、その都度、共有しやすいよう電子媒体で各学校へ周知した。 ○2021年度の人権教育推進校の取り組みをリーフレットに記載し、HPに掲載した。	**	○各学校の実践が分かるようリーフレットの 構成を工夫した。 ○国や都、市等の資料について、通知する だけでなく、研修会等で紹介することを心掛 けた。 ○人権教育推進校の取り組みに関するリー フレットのページの割り振りを多くし、他の実 践よりも強調した。	○資料提供は行ったが、広く認知されるよう な発信方法を検討する。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
習センター	○情報コーナーを充実させる。 ○生涯学習NAVIを発行する。 ○生涯学習NAVI電子版をホームページに 掲載する。 ○SNSを通じた各種講座などの情報提供を 行う。	〇情報コーナーにおいて、1,730件の情報・ 資料を提供した。 〇生涯学習NAVIを4回発行し、電子版を ホームページに掲載した。 〇町田市生涯学習センター公式ツイッター にて各種講座などの情報提供を78回行っ た。	**	○情報コーナーにおける情報・資料提供、 生涯学習NAVIの刊行及び電子版の掲載、 SNSによる学習情報の提供について、例年 並みに実施することができた。	〇必要な学習情報を誰もが入手しやすくするため、従来のアナログ的手法にも一定の配慮をしながら、情報提供のデジタル化を進めていく必要がある。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □

図書館	○庁内他部署とのコラボによる資料展示等 の情報発信	〇男女共同参画週間(6月23日~29日)に合わせた、中央図書館での「特集コーナー」設置について、図書館ホームページ、図書館ツイッターで情報発信をおこなった。	**	○特集コーナーの内谷について、ダイムリー 大性おみほかによっしができた。	〇訴求する対象(若年の単身男性、共働き 夫婦など)に合った表現を心がけることにより、効果を高める必要がある。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
男女平等推進センター	〇インターネットを通じた情報発信を行う。	○男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知をホームページ、Facebookにて行った。 ○夏のリコチャレ(女子学生向け理工系分野紹介イベント)の周知をホームページにて行った。	**	〇市主催のイベントだけでなく、関連事業に ついても、積極的に情報発信を行ったため。	〇市ホームページ以外での積極的な情報 発信方法も検討する必要がある。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 ☑

【めざすべき姿 I 】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I -1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向3】男女平等の視点に立った教育と指導

取り組み:児童・生徒が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、学校教育の場において、男女平等の視点に立った教育と指導を行います。

対象∶市民、行政

担当	当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導	算課	〇総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、性別に影響された職業選択や進路選択にならないよう、幅広い視野で自分の進路を考えることができるように指導を行う。	○小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」改定版に基づき、各学校において、キャリア・パスポート電子版を活用した取り組みを実践した。 ○各学校のキャリア教育担当者を対象に7月に講師を招いてキャリア教育推進について研究を行った。 ○希望校を募り、企業経営の意思決定シミュレーションを実施した。	**	〇キャリア・パスポート電子版を活用することについて、各学校に周知することができた。 〇キャリア教育の充実に向けた方向性に関して、各学校の担当者の理解が深まるよう研修内容を検討した。 〇企業経営の意思決定シミュレーションの導入を促し、学校のキャリア教育の充実を図った。	〇各学校のキャリア教育の充実に向けて、 町田市のキャリア教育の全体像及び目指す 方向性を示し、取り組みの体系化を図る。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □

【めざすべき姿 I 】 【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向4】男女平等に関する学習機会の提供と支援

取り組み:男女平等参画に関わるテーマについて理解を深めるための講座を実施します。また、自主的な学習活動に対して、場の提供など支援を行うとともに、保育・託児付きの事業を充実し、乳幼児をもつ親の参加を支援します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児 講座の実施。 ○保育付きの育児講座の実施。	○父親向け育児講座を計11回実施し、87名の父親の参加があった。 ○保育付きの育児講座を24回実施し(うち5回は連続講座)、延べ73名の参加があった。	**	○親子でのスキンシップ、講師による講座等、参加者のニーズに合ったプログラムを企画したことや、父親同士が情報交換する時間を設け、子育てを通したつながりが持てるような働きかけを行ったことで、参加者から好評であった。 ○保育付きの育児講座を実施することで、より集中して受講することができ、保護者のスキルアップにつながった。また、参加者同士が情報交換をする時間を設けたことで、その後の交流につながった。	○父親向けの子育て情報などの発信について、他自治体の取り組みを研究していく。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
生涯学 習セン ター	ポ」)の実施 〇保育付きの講座等(乳幼児・小学校低学年の保護者向け講座、家庭教育支援学級等)の実施 〇「まちだ市民大学HATS」講座の一つ「人間学:明日、手をつなぐために[全8回]」の中	〇男性の育児参画のための講座(親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」)を12回実施し、48名が受講。 〇保育付きの講座等(乳幼児・小学校低学年の保護者向け講座、家庭教育支援学級等)を計79回実施し、延べ811名が受講、うち保育付きの受講者は延べ527名。 〇「まちだ市民大学HATS」講座の一つ「人間学:明日、手をつなぐために[全8回]」の、6回目に「意外と知らない「男性性」のハナシ」を開催。16名が受講。	***	○男性の育児参画のための講座は、参加者全員が「他の保護者向け講座に参加したい」と回答しており、男性の子育てに関する啓発となっているため。 ○保育があったから講座に参加することができたとの声があり、保育付き講座を実施する意義が確認できたため。 ○市民大学でも男女平等に関する学習機会の提供を行ったため。	〇引き続き、保護者が学びたいこと・興味があることに沿った講座となるよう、内容の検討を行う必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
男女平等推進センター	〇男女平等参画に関する各種講座、講演会を開催する(託児付)。 〇男女平等推進センター運営委員会が主催するイベントを支援する。	○講座を13回、講演会を1回開催した。 講座・講演会延べ参加人数:195人 延べ託児人数:11人 講座満足度:89.5%(5段階評価で上位二 つの評価割合) ○男女平等推進センター運営委員会主催 「シネマでトーク」を支援した。 開催回数:9回	**	〇2021年度は講座、講演会あわせて9回の開催であったが、2022年度は新型コロナウイルス感染対策を行いながら、積極的なイベント開催を心がけ、開催回数を増やすとともに、高い満足度を得ることができたたため。	○参加者のニーズ、社会情勢に合わせた 講座、講演会を開催する必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 ☑

【めざすべき姿 I 】 (基本目標1) お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I-1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向5】男女平等推進団体・グループへの支援及び育成

取り組み:男女平等推進団体や活動グループに対して、活動の支援ならびに育成を行います。また、団体間の連携に向けた交流の場を提供します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等推進センター	〇まちだ男女平等フェスティバルを実行委 日島会と世俗で関係する	員会と共催で開催した。講演会の一部は、 市ホームページでの配信も行った。 延べ参加人数:1,040人 延べ配信視聴回数:293回	***	○まちだ男女平等フェスティバルについて、会場開催だけでなく、録画配信を行うことで、多くの方に見てもらえため。 ○同フェスティバルの録画配信にあたっては、実行委員会が配信方法等を検討し、市と協働で行うことができたため。	〇まちだ男女平等フェスティバルを多くの方 に知ってもらえるよう、周知方法を工夫する 必要がある。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 ☑

【めざすべき姿 I 】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I -1-1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向6】男女平等参画に関する職員への意識啓発

取り組み:市役所職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修を充実します。

対象:行政

担	当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
職	員課	〇男女平等参画や性の多様性について、新規採用職員の意識を高めるため、新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」を実施する。 〇アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)への気づきを促すため、男女平等参画研修「アンコンシャス・バイアス」を実施する。	〇新規採用職員研修で「町田市の男女平等参画」を実施し、55名の市職員が受講した。 〇男女平等参画研修「アンコンシャス・バイアス」を実施し、45名の市職員が受講した。	***	〇受講者からは「男性・女性関係なく、平等に活躍することが出来る環境づくりに、より力を入れて取り組むべきだと実感した」といった声があった。研修満足度も3.86点(4点満点)と高評価だった。 〇受講者アンケートでは、86.6%が「とても満足」「満足」の評価であった。また、自由記述からは、「アンコンシャスバイアスについて考えるいい機会だった」、「『無意識の思い込み』は、自分で意識していないだけに自発的に学ぶことが少ないため、この研修は有益だと感じた」等の意見が見られた。	○内容理解度を高めるため、研修内容や研修時間を見直していく必要がある。 ○受講生から「バイアスの例が少しわかりづらかった」といった声があったため、具体例について見直しをする必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 □
男が特と	女平 単進 ノター	〇新規採用職員向け講話を実施する。 〇職員向け研修を実施する。	○新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」として、市職員が持つべき意識を伝えた。 参加者:55人 ○男女平等参画研修「アンコンシャス・バイアス」を実施した。 参加者:45人	***	○男女平等参画の視点を新規採用職員に伝えるため、職員課と協議し、2022年度から新たに新規採用職員の研修科目として「町田市の男女平等参画」が追加され、研修を行った。 ○受講者から、「今後、対応の際には、自分で気づき、適切な対応を取れるようにしたい」、「新人研修、管理職研修に加えてほしい」など、理解が深まり満足度が高かったとの意見があがった。	〇引き続き、職員がさまざまな角度から男 女平等参画について考える機会を設ける必 要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 ☑

【めざすべき姿 I 】 【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I -1-2】多様性を尊重する意識の浸透

【施策推進の方向7】性の多様性への理解の促進

取り組み:性の多様性に関する講座の開催、情報発信などの普及啓発、「性自認及び性的指向に関する相談」を行います。また、同性カップルを認証する「(仮称)パートナーシップ制度」を導入します。

対象:市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
拍导球	〇特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導する。	○各学校において、人権教育の年間計画を 作成し、発達段階に応じて教育活動全体で 系統的に指導した。	**	○各学校に対し、人権教育の年間計画の 提出を求めることで、確実に教育活動に位 置付けるようにした。	○学校によって人権教育に対する意識に差が生じているので、意識の啓発を図るための手立てを検討する。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
習セン	律:くらしに活きる法律[全8回]」の中の1テー	〇「法律:〈らしに活きる法律[全8回]」の、7 回目に「性の多様性と法律 ~生活・仕事で の法律の壁~」を開催。28名が受講。	**	○2021年度と切り口を変えて実施できたため(2021年度は共生社会づくりの1テーマ)。	○どのような切り口なら伝わりやすいのか、 検討する必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 □
等推進	○性の多様性に関する情報発信を行う。 ○性の多様性に関する講座を実施する。 ○同性カップルを婚姻に相当する関係にあると認める「(仮称)パートナーシップ制度」 を導入する。	○12月の人権週間にあわせて、性の多様性に関するパネル展示を実施した。 ○性の多様性に関する講座を実施した。 参加人数:16人 ○2023年4月1日に「町田市性の多様性の尊重に関する条例」を施行し、同日付で「町田市パートナーシップ宣誓制度」を導入した。	***	〇検討開始から約1年で「町田市性の多様性の尊重に関する条例」を施行し、本条例に基づく「町田市パートナーシップ宣誓制度」を導入できたため。	○性の多様性について、より多くの方に啓発できる方法を検討する必要がある。○条例、制度の趣旨を広く理解してもらえるよう周知する必要がある。	デジタル技術 Ø 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 Ø SDGsの推進 ロ

【めざすべき姿 I 】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I -1-2】多様性を尊重する意識の浸透

【施策推進の方向8】人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発

取り組み:市役所職員や教職員が性の多様性についての理解や意識を高めるための研修や情報発信を行います。

対象:行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
	〇性の多様性に対する市職員の理解や意 識を高めるため、「男女平等参画研修(性の 多様性について)」を実施する。	〇「男女平等参画研修(性の多様性について)」を実施し、51名の市職員が受講した。	***	足」「満足」の評価であった。また、自由記述	〇受講生から「研修時間が少し長かった」といった声があったため、研修時間について見直しをする必要がある。 〇性の多様性について他人事として捉えている職員に対し、今回は判例というイメージしやすい内容としたが、今後どのような内容にするべきか検討が必要である。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 □
指導課	等参画に関する資料提供があった際は児	〇男女平等推進センターと協議し、2023年 度に開催する生活指導主任会の中で、教職 員向け研修を実施することとした。	**	○教職員の担当者に主旨などを丁寧に説明し、次年度に研修を実施する予定となったため。	○教職員の興味・関心を惹く研修内容を検 討する必要がある。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
男女平等推進センター	〇職員向け研修を実施する。 〇新規採用職員向け講話を実施する。	○「男女平等参画研修(性の多様性について)」を実施した。 参加者:51人 ○新規採用職員研修「町田市の男女平等 参画」の中で、多様性を尊重することの意識 づけを行った。 参加者:55人		知り、行政も、変化に対応する必要があると	〇引き続き、職員が多様性を尊重する意識を身につけられるような機会を設ける必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 □

【めざすべき姿 I 】 【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I -1-3】心と体の健康支援

【施策推進の方向9】人権尊重の視点に立った性教育の充実

取り組み:学校教育における性教育に関する資料の収集や情報提供を行います。また、男女それぞれの人権と性を尊重する立場から指導を行います。さらに、若い世代を対象とした、性の問題に対する女性の権利の確 保などに関する啓発を行います。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育(保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図る。 ○養護教諭が保健指導の中で、発達に応じた身体の指導を行う。	○学習指導要領に基づき、授業を実践をした。 ○各学校の実情に応じて、養護教諭が計測等の際に保健指導を行ったり、保健学習に ゲストティーチャーとして加わったりして児童 生徒の理解を図った。	**	〇各学校に対し、保健学習の年間計画の 提出を求めることで、確実に教育活動に位 置付けるようにした。	○授業の好事例を紹介し、各学校の学習が 更に充実する方法について検討する。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
男女平 等推進 センター	○教育委員会と連携し、男女平等参画に関する資料を、児童・生徒に情報提供する。 ○性の問題に関する資料を収集・提供する。	〇性の問題に関する各種資料を収集・整理 した。	**	〇教育委員会に提供する資料の収集・整理 を行い、具体的な発信方法などの調整を進 めたが、実現に至らなかったため。	〇年齢層に応じた資料を提供する必要があ る。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【めざすべき姿 I 】 【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I -1-3】心と体の健康支援

【施策推進の方向10】健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催

取り組み:市民に対して、性感染症等予防に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、若い世代に対して妊娠中の喫煙・飲酒の害についての啓発活動を推進します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
健康推	〇リーフレットの配布や保健所情報紙「みんなの健康だより」への記事掲載などを通じ	のマグネットシートの貼付や、中央図書館に	**	〇庁内の関連部署と協力して普及啓発を行 うことができた。	〇継続して健康被害について周知する必要 がある。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
防課	○HIV/エイズ、梅毒に関するポスター掲示 やチラシ設置による普及啓発 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等につ いて周知	〇市庁舎・保健所3ヶ所・来館数の多い図書館で掲示・設置した。 〇HIV/エイズ、性感染症の検査相談についてのホームページアクセス件数:8,662件	**	○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町田市のHIV・性感染症検査の実施はできなかったが、次年度再開に向け検討及び調整を行った。 ○市民が性感染症予防を意識した生活が送れるようにホームページの内容更新を行い、アクセス件数は昨年度に比べ増加した。	〇ターゲット層に届く方法を検討し、普及啓 発活動の拡充を図る。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
	〇健康に関する情報発信を行う。 〇性感染症等予防に関する資料を収集・提 供する。	○「こころとからだのストレスの理解と受け入れ方」講座を実施した。 参加人数:17人 ○性感染症等予防に関する資料や図書を収集・提供した。	**	○参加者の満足度を5段階で聴取しているが、全員が「とても満足」、「満足」を選択しており、ニーズに合った講座を実施することができたため。	○「ストレス」など、「自分に関係がある」と考えやすい情報は市民の関心が高いが、その他の情報も発信していく必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【めざすべき姿 I 】 (基本目標1) お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I -1-3】心と体の健康支援

【施策推進の方向11】性や健康に関わる相談体制の充実と関係機関相互の連携

取り組み:若い世代を対象とした、性や生殖を含めた健康に関する講座を充実します。性や心身の健康に関わる各種相談事業の充実とともに、多岐分野にわたる関係機関との相互の連携を強化します。 対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
	○東京都作成の若い世代に向けたリーフ レットの配架による普及啓発	〇市庁舎・保健所3ヶ所で配架した。 〇成人式での配架を行った。	**	○コロナ禍で成人式の配架が行えない年も あったが2022年度は配架することができた ため。	○若い世代が手に取りやすい配架先の拡 充が必要。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○女性悩みごと相談を実施し、女性が抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。 「健康・病気」に関する相談件数:332件 (女性悩みごと相談件数全2,364件中)	**		○適切な情報提供ができるよう、引き続き 情報収集を欠かさないことが必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【めざすべき姿 I 】 (基本目標1) お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策 I -1-3】心と体の健康支援

【施策推進の方向12】検査・健診体制の充実

取り組み:性感染症について、医療機関との連携のもと、検査体制の充実を図ります。また、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の観点から、女性特有のがん等、性差に応じた疾病についても、医療機関と連携し、早期に発見するための検診体制の充実を図ります。

担当記	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
健康推進課		○健康づくりに向けた包括的連携に関する協定を締結した企業と協働し、マルイ・モディのデジタルサイネージを活用した乳がん検診の普及啓発を行った。 ○20歳以上40歳未満で偶数年齢の子宮頸がん検診対象者全員に、個別受診勧奨はがきを送付した。 また、40歳以上の乳がん検診も対象になる方には、乳がん・子宮頸がん検診の内容を合わせた個別受診勧奨はがきを送付した。	**	〇個別受診勧奨はがきの発送方法を工夫 したこと等により、子宮頸がん検診の受診 者数が増加した。	〇がんの早期発見・早期治療につなげられるよう、個別受診勧奨や普及啓発活動を継続し、がん検診の受診者を増やしていく必要がある。	
保健予防課	○HIV・性感染症検査及び保健指導を実施 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等について周知	〇検査は実施できず。受検の相談があった際は他の検査実施場所を案内した。ホームページで他の検査実施場所を周知した。 〇HIV/エイズ、性感染症の検査相談についてのホームページアクセス件数:8,662件	*	○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町田市のHIV・性感染症検査の実施はできなかったが、次年度再開に向け検討及び調整を行った。 ○市民が性感染症予防を意識した生活が送れるようにホームページの内容更新を行い、アクセス件数は昨年度に比べ増加した。	○感染対策・電子化等の新たな方法を取り 入れた検査体制を確立する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策 I -2-1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見

【施策推進の方向13】配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発

取り組み:配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民課	〇市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。 〇市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 〇市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。 〇所管の木曽山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女子トイレにを発力一ドを設置している。(町田駅前連絡所はトイレ無し)〇年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に参加し、情報交換等を行っている。	○市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。 ○木曽山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女子トイレに啓発カードを引き続き設置した。	**	〇課題(右欄参照)はあるものの、年々、相談件数および措置件数が増加している中で、適宜様式の見直しや運用方法の整理を行い、改善することができているため。	〇相談件数の増加に対して支援措置を受け付けられる体制が不十分であり、申し出者をお待たせしてしまうことが多くなってしまっている。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
克士坪	〇0歳~18歳未満の子どもとその家庭の相談を受けている。必要に応じて情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行う。	〇子どもに関する相談を5,238件受けた。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行った。	***	○「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」における2022年度の相談件数の目標値は4,100件であったが、それを大幅に上回る相談件数となった。	〇引き続き、相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスを提供し、問題解決のサポートに取り組む。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

生涯学習センター	○講座については男性のジェンダーに関する内容に変更して実施(I-1-2に記載) ○女性トイレにDV相談連絡先を示したカードを設置	○女性トイレに、DV相談連絡先を示した カードとポスターを設置し、DV被害者に向け た情報提供を行った。	**	○2021年度に引き続き設置しているため。	〇継続して設置する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
男女平等推進センター	〇配偶者等からの暴力防止に関する情報 発信を行う。	○市民センター等の公共施設や百貨店などの民間事業所の女性トイレに、女性悩みごと相談周知カードを設置し、相談先の周知を行った。 ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDVに関する情報発信を行った。 ・広報まちだへの記事掲載 ・市ホームページでの情報発信 ・市庁舎イベントスタジオ、男女平等推進センターでのパネル展示 ・市庁舎パープルライトアップ ・男女平等推進センター職員のパープルリボンバッヂ着用 ・JR町田駅でのポスター掲示 ○市内の大学と交渉し女性悩みごと相談周知カード・ポスターの設置、掲示を行った。・桜美林大学(ポスター掲示) ・昭和薬科大学(カード設置)	***	○大学や、民間事業所の協力を得て、啓発を行うことができたため。 ○新たに駅でのポスター掲示を行い、多くの方の目に触れる場所での周知を行うことができたため。	〇暴力を容認しない意識づくりのため、啓発 情報を目にする機会を増やす必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策 I -2-1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見

【施策推進の方向14】暴力の防止に関する若年層への啓発

取り組み:デートDVに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。

担	旦当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
等	推進	〇市内学校、教育機関と連携し、デートDVに関する講座を実施する。 〇市内学校に、相談先の情報を提供する。	〇市内大学、中学校と連携し、デートDVに関する講座を実施した。 講座実施校・和光大学(参加人数:112人)・忠生中学校(参加人数:270人)・鶴川中学校(参加人数:161人) 〇市内の大学と交渉し、女性悩みごと相談周知カード・ポスターの設置、掲示を行った。・桜美林大学(ポスター掲示)・昭和薬科大学(カード設置)	***		〇より多くの若年層に情報が届くよう、事業 実施場所を拡大する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【基本施策 I -2-2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向15】配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実

取り組み:配偶者等からの暴力に対する相談体制を充実させるとともに、早期発見に努めます。また、警察や関係機関と連携し、被害者に適切に対応します。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
ムポほ		○職員全員で相談窓口等の最新情報の共有を図り、相談者に対して適切な相談先を案内するよう努めた。 ○2022年度は男女合わせて、30人からDV や暴力についての相談を受け、適切な案内を行った。 ○相談内容によっては、法律相談や人権身の上相談、警察等への案内を行った。	**	○DVや暴力についての相談は、2021年度と比較すると7件減少したが、一人ひとりの相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 ○相談者に対して、適切な案内先が一つではないこともあることから、複数の相談先を案内し、相談内容によっては、法律相談等の専門相談を積極的に案内することができた。	〇引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う必要がある。また、相談者の対応をしている職員一人に任せるのではなく、職員全員でフォローし、バックアップできる環境を整える必要がある。	
高齢者実	○認知症総合相談窓口を実施する。 ○高齢者虐待防止の研修と普及啓発を行う。 ○地域の団体や事業者による見守り活動 の支援を行う。	○認知症総合相談事業による電話相談を317件受付した。 ○高齢者虐待対応を行っている高齢者支援センター職員等に虐待に関する知識をより深めてもらうため、高齢者虐待対応研修の受講案内の情報提供や虐待防止の冊子を配布して普及啓発を行った。 ○見守り協力事業者として新たに8事業者(累計642事業者)が登録された。また、町内会自治会、自主グループ、見守り活動を行う地域のボランティア(あんしん連絡員・あんしん協力員)等への活動支援を行った。		○認知症に関する各種相談などの電話相談を月曜日から土曜日まで受け付けている。さらに市民の利用が増えるようチラシ等を作成し、周知を図った。 ○高齢者虐待の研修を受講することで、高齢者虐待の基礎知識の習得や虐待の種別による対応方法を学ぶことができた。また、高齢者虐待についての冊子を配布すを配った。 ○見守り協力事業者の新たな登録により、更なる体制の強化が図られた。 また、町内会自治会、自主グループ、地域のボランティアに対し、見守りに関する研修会や普及啓発講座等を実施し、見守りに関する協力体制の構築や見守り意識の啓発を行った。	〇より多くの市民に相談窓口を知ってもらうために、引き続き窓口の周知を図っていく必要がある。 〇より多くの市民に虐待に関しての知識・関心を高めてもらうための普及啓発を推進していく必要がある 〇市内の見守り協力事業者が増えるよう、事業者向けチラシを作成し個別訪問にてアプローチを行っていく必要がある。また、見守り活動を実施する町内会・自治会やあんしん連絡員・あんしん協力員との協力体制の構築を図る他、引き続き自主がループ等地域の様々な団体に対し、見守り意識の普及啓発を行う必要がある。	
保健予防課	○ホームページでこころの相談について周 知	〇こころの相談に保健師等が対応した。 訪問相談: 延べ911件 電話・来所相談等: 延べ4,251件	**	○訪問、電話・来所等によるこころの相談を 行った。前年度に比べると訪問は増加した。 ○電話・来所相談は減少したが、内訳をみ ると電話相談は減少し来所相談は増加して いる。	〇引き続き、こころの相談窓口を周知し対 応していく必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

子ども家 庭支援 センター	〇面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、 相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	〇2022年度第1回町田市子育で支援ネットワーク連絡会研修会において、子ども家庭支援センターの役割について説明する中で、面前DVを含む児童虐待について相談・通告するよう啓発活動を行った。	***	〇町田市子育て支援ネットワーク連絡会研修会において、保育園、幼稚園、子どもクラブ、小学校、中学校、学童保育クラブ等、関係機関41機関の参加者に対し、広く啓発活動を行うことができた。	以降も引き続き啓発活動を行う必要があ る。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
院	○被害者との面談を行う。 ○関係機関や地域との連携を図る。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツール の見直しを行い、院内に周知する。	〇2022年度DV相談件数 3件 〇2022年度児童虐待通告 16件、関係者会 議18件 〇虐待防止委員会 年4回開催 〇虐待防止講演会 年1回開催	***	議を開き、状況に応じて通告、関係機関や	難しい。 〇「虐待防止講演会」にて対応力向上を目 指す。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 ☑
男女平等推進センター	〇女性悩みごと相談を実施する。	○DV被害など暴力被害にあわれている方に対し、気づきのきっかけ・情報の提供、関係機関への橋渡しなどの支援を行った。「DV」に関する相談件数:89件(女性悩みごと相談件数全2,364件中)	**	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。 ○緊急性のある案件については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行うことができているため。	○適切な対応ができるよう、引き続き関係 部署との連携を図る必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【基本施策 I -2-2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向16】被害者の安全確保への対応の整備

取り組み:高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会、配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議など関連組織や警察等との連携を強化し、窓口の充実を図るとともに、速やかに対応できる環境を整備します。また、緊急一時保護対応の検討を行います。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
生活援 護課	を生活援護課相談係に一元化し、迅速に生活保護を開始する。 〇子ども家庭支援センターや高齢者支援	○2022年度はDV被害者や各連携機関から25件の相談を受けた。女性の相談員を配置し、個室の面談室を設置することで、DV被害者が相談しやすい環境を整備した。○状況により婦人相談員を同伴し、面接相談を行った。○必要に応じて各機関と連携し、包括的な対応をした。	***	○関係機関との連携や情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 ○生活保護を迅速に開始し、経済的支援をすることで、DV被害者が安心できる環境を整えた。	〇地域コーディネーターとの効果的な連携 を進めていく必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
高齢者支援課	○高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を 開催する。	○高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を 2回開催した。その中で高齢者虐待の状況 報告および障がい者虐待の状況報告を行い、外部講師による「虐待防止における多 職種の連携について」をテーマとした研修を 実施した。		○高齢者虐待、障がい者虐待の取扱件数や虐待内容を関係機関で共有し、それらに対する意見交換を行った。 ○関係機関から出された意見を基に研修内容を定め、外部講師による「虐待防止における多職種の連携について」をテーマとした研修を実施することができた。	○今後も、高齢者の虐待防止に向けて、関 係機関との連携を図っていく必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
保健予防課	○ホームページでこころの相談について周 知	〇こころの相談に保健師等が対応した。 訪問相談:延べ911件 電話・来所相談等:延べ4,251件	**	○訪問、電話・来所等によるこころの相談を 行った。前年度に比べると訪問は増加した。 ○電話・来所相談は減少したが、内訳をみ ると電話相談は減少し来所相談は増加して いる。	〇引き続き、こころの相談窓口を周知し対 応していく必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

庭支援	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会の 関係機関と協力、連携し、面前DVを含む虐 待を受けている子どもをはじめとする、支援 が必要な子どもとその家族の早期発見や、 適切な支援を行う。	〇町田市子育て支援ネットワーク連絡会の 関係機関と協力、連携し、虐待を受けている 子どもをはじめとする、支援が必要な子ども とその家族の早期発見や、適切な支援を 行った。新規虐待相談件数は1,271件となっ た。		〇新規虐待相談件数は2021年度比で10% 増の1,271件となったが、関係機関と協力、 連携し、子どもやその家族に対して適切な 支援を行った。	〇引き続き、虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の支援に努める。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ
市民病院	○被害者との面談を行う。 ○関係機関や地域との連携を図る。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツール の見直しを行い、院内に周知する。	○2022年度DV相談件数 3件 ○2022年度児童虐待通告 16件、関係者会 議18件 ○虐待防止委員会 年4回開催 ○虐待防止講演会 年1回開催	***	地域と情報共有を行った。 〇「虐待防止委員会」にて院内連携ツール の見直しを行い、取り組みを強化することが		
男女平等推進センター	○配偶者からの暴力防止等関係機関実務 担当者連絡会議を開催する。	〇配偶者からの暴力防止等関係機関実務 担当者連絡会議を開催した。	**	○東京ウィメンズプラザの出前講座を活用し、研修を受けることができたため。 ○関係機関、庁内関係部署の現状や課題を共有し、円滑な連携を図ることができたため。	○適切な対応ができるよう、引き続き関係 部署との連携を図る必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 口

【基本施策 [-2-2]配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向17】自立支援に関する自助グループへの支援

取り組み:被害者同士が、体験や感情を共有し、情報を交換し合う自助のためのグループを支援します。

対象∶市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等推進センター	○グループの話し合いの場を提供する。○登録団体企画の実施を支援する。	○男女平等推進センター登録団体(自助グループ)が企画した市民向け講座の開催を支援した。 企画名:女性への暴力(DV)に寄り添う ~してほしいこと、してほしくないこと~ 参加人数:29人	**	○「今後に活かしていきたいです」、「相談される側の人になりたいと思いました。」などの感想があり、参加者の学習の一助になったと思われるため。また、参加者が被害者からの相談を受けた場合、適切な対応をとり、被害者を助けられる可能性が拡がったと思われるため。	〇自助グループが定期的に活動できる環境を整えるとともに、DV被害者と自助グループを繋ぐための支援を行う必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策 Ⅰ -2-3】ハラスメントやその他暴力への対策

【施策推進の方向18】あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進

取り組み:セクシュアル・ハラスメント等、各種ハラスメントを防止するため、事業所等へ情報提供を行います。

対象∶市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	○市民や事業者に情報提供するにあたり、 国や東京都等が発行している事業者向け のチラシ・冊子などを市の関連施設に設置 した。 ○東京都労働相談情報センター八王子事 務所との共催で、「働く人のための労働法セ ミナー ~新型コロナウイルスをめぐる労働 問題も含めて~」を実施した。		**	め。 ○新型コロナウイルスをめぐる労働問題や 労働法制など最新動向も踏まえて実施でき	○事業者の方が情報を入手しやすいように、情報を整理したうえで提供する必要がある。 ○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
男女平等推進センター		○事業者向け情報発信方法について、調査、検討を行った。 ○市民向け講座にて、ハラスメント被害にあった際の対処を伝えた。	**	○次年度に発信ができるように準備を行ったが、年度内に実施することができなかったため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策 I -2-3】ハラスメントやその他暴力への対策

【施策推進の方向19】性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止

取り組み:性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性の商品化等に関する問題意識を高めます。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
	〇性の商品化に関する被害を防止するため、官民協働による防犯パトロール等を通じて、迷惑なスカウト行為に対する注意喚起を行う。 〇ストーカー、痴漢被害等性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行う。	を設置した。 〇町田駅前ペデストリアンデッキ内のデジタ ルサイネージにおいて、迷惑なスカウト行為		○町田駅前ペデストリアンデッキにおける迷惑なスカウト行為に関する注意啓発看板の設置や迷惑なスカウト行為に関する注意啓発動画の放映等、新たな取り組みを実施できたため。	○依然として中心市街地において迷惑なスカウト行為が発生しているため、今後も、防犯パトロールや注意喚起動画の放映を通じて被害の防止に努めていく必要がある。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 ☑
男女平等推進センター	〇市内学校、教育機関と連携し、デートDVに関する講座を実施する。 〇女性悩みごと相談窓口の周知を行う。	〇市内大学、中学校と連携し、デートDVに関する講座を実施した。 講座実施校・和光大学(参加人数:112人)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	***	○大学や、民間事業所の協力を得て、啓発を行うことができたため。 ○新たに駅でのポスター掲示を行い、多くの方の目に触れる場所での周知を行うことができたため。	〇カリキュラムが決まっている教育機関とどのように連携できるか検討する必要がある。 〇より多くの方に相談窓口の情報が届くよう、周知方法や場所を検討する必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【基本施策Ⅱ-1-1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

【施策推進の方向20】働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発

取り組み:ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する周知・啓発活動を推進します。

対象∶市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政 策課		○チラシ等配布先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会 議所、町田新産業創造センター ○セミナー参加者数は延べ45人(2日間合	**	○速やかに情報提供を行うことができたため。 ○開催日を増やし、内容を充実させたことで、前年度と比較して参加者が増加したため。	○事業者の方が情報を入手しやすいように、情報を整理したうえで提供する必要がある。 ○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
男女平 等推進 センター		○育児、介護休暇に関する資料として、都 の補助金のチラシを入手し、配架するととも	**	ひナブンの配案だけではく、事未所と関わる	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策Ⅱ-1-1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

【施策推進の方向21】事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援

取り組み:市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

対象:事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
	〇町田市総合評価方式実施ガイドラインに 基づき、総合評価方式による一般競争入札 を実施し「仕事と家庭の両立推進企業賞」 の事業者への周知及び受賞の促進を行っ た。	〇総合評価方式による一般競争入札を5回 行った。	***	○一般競争入札の総合評価方式が本導入してから2022年度で7年が経過し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」は総合評価の加点項目の一つであることは、事業者にも浸透してきている。 ○2022年度は、総合評価方式による一般競争入札を5回行い、2021年度の実績(4回)を上回った。	○「仕事と家庭の両立推進企業賞」の受賞 後から3年度経過後もワーク・ライフ・バラン スの促進に継続して取り組んでいる企業を 評価できる仕組みの検討を担当部署ととも に進めていく。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
	〇事業者に情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置し情報 提供を行った。	〇チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会 議所、町田新産業創造センター	**	〇速やかに情報提供を行うことができたため。	○事業者の方が情報を入手しやすいよう に、情報を整理したうえで提供する必要が ある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ
男女平等推進センター	〇町田市仕事と家庭の両立推進企業賞(または類する事業)を実施する。	○市ホームページで企業賞の事業説明や 募集、過去の受賞企業の取り組みなどを掲載した。	**	〇企業賞の選考等は実施したが、エント リー企業の辞退があったため。		デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策Ⅱ-1-2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

【施策推進の方向22】再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供

取り組み:再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナーを開催します。また、起業や就労に関する情報収集、提供を行います。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	を実施した。 〇町田新産業創造センターが、女性を対象	○女性向け職業訓練(5日間コース) 参加者数40人(全4回、対面) ○まちだ女性創業スクール入門編 参加者数13人(全5回、オンライン) ○まちだ女性創業スクール実践編 参加者数14人(全5回、対面)	**	〇コロナ禍で初開催したスクール参加者同士の交流会は、全体の76.6%が参加し、マッチング等の機会を提供することができた。スクール終了後はチャットツールで受講者と継続的につながる取り組みを行い、他のセミナー案内や、創業に関する質問等の連絡も気軽に取れるようにした。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。 ○入門編と実践編の参加対象をより明確化することで、自身を過小評価することによる 入門編への申込み数の偏りを解消したい。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
男女平等推進センター	〇女性のための就職準備セミナーを実施する。	〇ハローワーク町田と共催で「女性のための就職準備セミナー」を実施した。 実施回数:5回 延べ参加人数:81人 〇東京しごと財団と共催で就職支援に関するイベントを実施した。 実施回数:2回 延べ参加人数:24人	***	〇ハローワーク町田との共催セミナーを、パソコン講習や面接対策など、さまざまな内容で実施することで、就職活動に必要な技能や情報を伝えることができた。 〇東京しごと財団共催イベントでは、参加者が実際に企業の話を聞く機会を設けるなど、貴重な機会を提供することができた。	〇引き続き、就職を希望する女性のニーズに合った情報を提供する必要がある。 〇求職者に届く情報提供の方法を検討する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策Ⅱ-1-2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

【施策推進の方向23】就労に関する情報提供や相談窓口の周知

取り組み:女性の就労に伴う相談に対し、悩みごと相談や関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、女性の就労を支援します。

対象:市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広聴課	〇社会保険労務士による「年金・社会保険・ 労務についての専門相談」の広報や相談の 予約受付を行い、専門相談を実施する。 〇秋にぽっぽ町田にて、未来を創るアーバンネットまちだによる合同無料相談会を実施 する。 〇年2回(秋と冬)、休日に市民センター等に おいて無料相談会を実施する。	バンネットまちだ」による無料相談会をぽっぽ町田で行い、男女合わせて67人が相談を受け、そのうち8人が「年金・社会保険・労務相談」を受けた。	**	○社会保険労務士による「年金・社会保険・ 労務についての専門相談」については、 2021年度と比較すると相談人数が10人減少したが、相談件数は3件減少とほぼ横ばいであった。 ○相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ○休日に市役所以外の場所で「年金・社会保険・労務相談」を含む無料相談会を3回実施することができた。なお、「年金・社会保険・労務相談」の相談人数については、2021年度と比較すると全体で4人増加した。	〇引き続き、相談者に対し、社会保険労務士による「年金・社会保険・労務のついての専門相談」や関係機関への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく必要がある。 〇悩みを抱えている相談者に対して、相談会を知ってもらい、足を運んでもらえるよう、効果的な集客(周知方法や相談会場の選択など)の検討を行う必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ
生活援 護課	〇「生活保護受給者」「住居確保給付金受給者」「自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者」や、各種事業の申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。 〇2022年10月から開始した就労準備支援事業により、直ちに就労が困難な方に対し、就労に向けた支援をする。	〇市役所内に設置した就労サポートまちだと連携し、就労に向けた支援を行った。 〇新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給に伴い、個々に応じた就労相談を行った。 〇就労準備支援事業により、就労に向けた支援を行った(実績:利用者60名/上限70名)。 〇女性の相談員を配置し、個室の面談室を設置することで、相談しやすい環境を整備した。また、状況により婦人相談員を同伴し、面接相談を行った。	***	○就労サポートまちだと連携した就職支援を行うことができた。 ○保健所や福祉関係部署等との分野横断的な連携を行い、生活困窮者等に対し、就労や自立に向けた段階的な支援を行った。	○各種事業との繋がりはあるものの、事業 の利用が低頻度となっている方へのフォ ローアップが課題となっている。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ
産業政策課	東京都労働相談情報センター八王子事務 所との共催で、小田急町田駅ビル東口広場 (通称:旧カリヨン広場)において街頭労働 相談会を開催した。	〇街頭労働相談会 相談者数:37人 資料説明数:11部 資料配布数:877部	**		○多くの方に参加していただくために、周知 を強化する必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ
男女平等推進センター	〇女性悩みごと相談を実施する。	〇仕事について悩みを抱える方に対し、話をうかがい、必要に応じて情報提供を行った。 「仕事・労働」に関する相談件数:150件 (女性悩みごと相談件数全2,364件中)	**	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要 に応じて面接相談、法律相談を行っており、 相談しやすい体制が取れているため。	○必要な情報提供ができるよう、引き続き 情報収集を行う必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向24】さまざまな保育サービスの充実

取り組み:延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実を図ります。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
	対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、	〇全ての小学校区に学童保育クラブを設置し、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えている。 〇また、一定期間に申請のあった小学1から3年生までの児童(障がいのある児童は6年生まで)については、全員が入会できる「全入制度」の運用を継続しつつ、2021年度からは入会対象を全学年に拡大している。			○2021年度から、入会できる児童を全学年に広げたことから入会申請数は増加傾向にあるため、引き続き、育成スペースの整備を進めることで、保護者が安心して就労等を行える環境を整える必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 □
	○保育コンシェルジュが、市内の教育・保育施設の定期訪問を実施し、助言等を行うことで、保育の質の確保と向上を図る。 ○保育士等の相談窓口を新設し、保育コンシェルジュや保育士サポートロイヤーが助言等を行う。 ○デジタル技術による市民サービス向上と業務改善を行う。	〇保育コンシェルジュによる園訪問:年間174園実施した。 〇保育士サポートロイヤーによる相談受付4件、研修2回実施した。 〇6件の手続きをオンライン化し、一時保育予約システムを導入した。	***	間外勤務が前年度比20%減少し、ワークラ	○さらなる保育の質の向上に向けた、園との信頼関係の構築。 ○多様な子育て家庭の多様な二一ズへの対応。 ○SDGsに対応した申請システムの形成。 ○デジタル技術の活用による、業務のさらなる効率化。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 ☑

子育て 推進課	○認可保育所、小規模保育事業所を整備。○既存施設の認定こども園への移行。○延長保育、一時保育、年末保育、病児・病後児保育の実施。	2023年4月現在(2023.4.1開所) 認可保育所 75園(+1園) 認定こども園 14園(0園) 小規模保育所 19園(0園) 病児保育室 3室(0室) 〇一時保育利用者数:3,842人 延長保育利用者数:14,039人 年末保育利用者数:27人 ※公立保育園(5園)の延べ人数 2023年3月一時保育予約システム導入。 〇2022年4月に病児保育室じんべえ(南地域)を開設。11月に、川崎市と病児・病後児保育の広域利用協定を締結している人王子市・ は関係でに広域利用協定を締結している人王子市・ 相模原市との協定内容を拡充(病後児を追加)。 病児保育延べ利用者数:919人 病後児保育延べ利用者数:1,099人		〇一時保育、延長保育、年末保育の利用を必要とする家庭に、保育を提供した。2023年3月から、一時保育予約システムを導入し、利便性向上につながった。	開所したが、待機児童数は45人減少に留まった。引き続き待機児童解消に向けた取り組みを行う必要がある。一方、保育施設の定員に空きが生じている地域もあり、各地域の状況に応じた対応を行う必要がある。 〇病児・病後児保育について、今後も二一ズを見極め、施設整備の検討・調整を行うと	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
子ども家 庭支援 センター	〇保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な養育を行う。 宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイの2種類を実施する。	○2歳未満のショートステイは、年間延べ47 人の利用があった。 ○2歳以上のショートステイは年間延べ443 人、トワイライトステイは年間延べ542人の 利用があった。	***	○全体として、2021年度比で利用者数が増加した。 ○養育家庭におけるショートステイ事業で児童の預かりを開始した。	〇特に文援を必要とする家庭(安文援家庭)に対するショートステイを導入する必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向25】子育てに関する啓発活動の充実

取り組み:子育てに関する啓発活動の充実を図ります。また、子育てを行っている親を対象とした事業やイベントを開催します。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	級(土曜日に開催) 年12回、それぞれ開催	○母親学級 年12回(2日間コース)、両親 学級 年12回開催 延べ667人(うち、父親 271人)が参加。 ○そらまめの会 年3回開催 延べ68人が 参加	**	○予定通りに実施することができたため。	○父親の参加を促し、母親と一緒に妊娠出産についてイメージする機会を提供する必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
子育て推進課	○子育てサイトでの情報配信 ○子育てひろば事業・イベント・育児講座の 開催	○ひろばカレンダーを毎月発行 ○子育てひろばを60園で実施 園庭・室内開放の参加者数 65,632人	**	○子育てに関するイベント等については、「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信し、子育て世代が欲する情報の提供に努めた。 ○在宅で子育でをしている家庭に、集いの場を提供し、親子の交流の促進や子育て支援に関する講習などを行った。利用制限の緩和等により、利用者数は2021年度から8,255人増加した。	〇子育て家庭への支援は重要であることから、より効果的な情報発信、支援方法につ	デジタル技術 □ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □

_							
	子ども家 庭支援 センター	〇市内5か所の各地域子育て相談センターと共催で、子育て中の親を対象とした育児 講座を実施する。 〇外部講師を招き、子育て中の親を対象と	〇各地域子育て相談センターで、1回ずつ育児講座を実施し、35家庭が参加した。 〇外部講師を招き「叩かない どならない子育て~感情的にならない子どもとのかかわり方~」の講座を実施した。34人の参加があったほか、8人の子どもの保育を実施した。	***	た。 ○外部講師を切いた講座では 保育サービ	〇より多くの方に育児講座を受講してもらえるよう、講座内容や周知方法について検討する。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
	土涯子 習セン	○親と子のまないのいろは「さしゃホッホ」 「パパと一緒にきしゃポッポ」の実施 ○子育て中の保護者を対象とした講座等の 実施	〇親と子のまなびのひろば「きしゃポッポ」を29回実施し、延べ142名が受講。 〇親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を12回実施し、延べ48名が受講。 〇家庭教育支援事業の修了者団体が企画運営する、親と子のまなびのひろば「スマイルきしゃポッポ」を年3回実施し、延べ19名が受講。 〇子育て中の保護者を対象とした講座等を延べ154回実施し、延べ1,251名が受講。	***	○既存のきしゃポッポ、パパと一緒にきしゃポッポに加えて、家庭教育支援事業の修了者団体が企画運営するスマイルきしゃポッポを新たに実施したため。 ○乳幼児から思春期まで、子どもの成長にあわせた保護者向け講座が実施できており、子育て中の保護者への啓発ができているため。	〇引き続き、保護者が学びたいこと・興味があることに沿った講座となるよう、内容の検討を行う必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
;		〇子育てを行っている親を対象とした講座 を実施する。	〇子育てを行っている親を対象とした講座 を実施した。 実施回数:4回 延べ参加人数:65人	**	〇男性の保護者とその子どもを対象とした 講座(父子工作教室)を実施し、男性の家庭 への参画の一助とした。 〇特別講演会(これからの男の子たちへ)を 実施し、男の子を持つ保護者が男女平等推 進について考えるきっかけとした。	〇ホールを会場としたイベントについて、定員に対する参加率が低かったため、規模に応じた広報を行う必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向26】子育てに関する相談体制の充実

取り組み:子育てに不安を持つ親に対し、来所・電話相談などの相談体制の充実を図ります。また、他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進します。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	○妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接の実施○地域子育て相談センターで実施しているマイ保育園事業の訪問業務と連携	○専門職による妊婦面接実施数 2,108件 ○出生数2,293件に対し、訪問実施1,842 件、うち122件は地域子育て相談センターの マイ保育園事業の訪問業務と連携	**	○妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を引き続き実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画を立てて支援できた。 ○今後も、地域子育て支援センターのマイ保育園事業による訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていく。あわせて、訪問員に対して研修を実施するなど、訪問事業の質の向上に取り組んでいく。	〇引き続き、関係機関と連携し、就学前まで の切れ目のない支援を継続していく。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ
	○マイ保育園事業実施園の拡充 ○子育でに関する相談に対応できる体制づ くりと連携の強化。	2023年4月現在 〇マイ保育園事業実施園 73園 マイ保育園事業登録者数 2,411人 ※複数園登録を含む(3園まで可) 〇2022年5月に、鶴川地域子育て相談センターを子どもセンターつるっ子に移転。子どもセンターに移転した地域子育てセンター3施設の開所日を週5日から週6日に増やし、相談体制の充実を図った。 マイ保育園実施園相談件数 15,547件	**	○マイ保育園事業実施園数が3園増加し、身近な保育園で子育てに関する相談ができる環境を整備した結果、相談件数も2021年度から2.142件増加した。 ○子どもセンターに移転した地域子育てセンター3施設(堺地域・鶴川地域・南地域)の開所日を週5日から週6日に増やし、相談体制の充実を図った。また、関係機関との連携強化を進めた。	及び忠生地域子育て相談センターについて、移転時期等の検討を行っていく。 〇引き続き、子育て関連施設や庁内外の専門機関との協力体制を強化し、連携して子	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ
男女平等推進センター	〇女性悩みごと相談を実施する。	〇子育でについて悩みを抱える方に対し、 話をうかがい、必要に応じて情報提供を 行った。 「子育で」に関する相談件数:28件 (女性悩みごと相談件数全2,364件中)	**	〇他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、 相談しやすい体制が取れているため。	し必要な情報提供ができるよう、引き続き 情報収集を行う必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向27】ひとり親家庭への支援

取り組み:ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
子ども総	○ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ○ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。		***	○新型コロナウイルス感染症の影響で、より生活に困窮しているひとり親世帯への支援を実施することができた。	〇引き続きひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく必要がある。	
庭支援	〇ひとり親家庭の生活全般に関する相談を 受け、就労支援等の世帯の自立に向けた サービスや情報の提供を行う。	〇ひとり親家庭の親から、1,565件の相談を受けた。 〇生活全般に関する相談を受け、就労支援 等、自立に向けたサービスや情報の提供を 行った。	***	〇新たにSNSにおける相談窓口の周知を行うなど、周知の強化に取り組んだ結果、 2021年度比で相談件数は9%増となった。	〇より多くの方に相談窓口を周知するため の取り組みが必要である。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策Ⅱ-2-1】子育てに対する支援

【施策推進の方向28】男性の子育て参画促進

取り組み:男性をターゲットにした子育てに関する啓発活動を行います。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
	〇子どもセンターでは、子育てスタート期の 親同士の交流事業や、親子参加型事業を 実施し、育児を楽しむきっかけ作りや男性 の子育て参画を支援している。	○各子どもセンターにおいて、以下のとおり、男性の子育てを促進するプログラムを実施した。 ・ばあん:ばあんでファミリー!全1回39名・つるっこ:パパとあそぼう!全3回 145名・ぱお、わーお:パパとあそぼう!全1回36名 ・ただON:パパとあそぼう!全1回21名・まあち:パパと遊ぼう!全3回 103名、サタデーキッズ全11回786名	**	○各子どもセンターにおいて、子育てスタート期の男性保護者向けに事業を実施し、親子のコミュニケーションや保護者同士の交流促進につながる場を提供した。実施後のアンケートでも、多くの方から満足という評価をいただいた。	○各子どもセンターによって実施内容が異なるため、センター間で内容を共有し、地域性や施設の特色も踏まえた内容を実施していく必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
	○父親と子どもを対象としたイベントや育児 講座の実施。	○父親向け育児講座を計11回実施し、87名 の父親の参加があった。	**	○親子でのスキンシップ、講師による講座等、参加者のニーズに合ったプログラムを企画したことや、父親同士が情報交換する時間を設け、子育てを通したつながりが持てるような働きかけを行ったことで、参加者から好評であった。	○父親向けの子育で情報などの発信について、他自治体の取り組みを研究していく。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
生涯学 習セン ター	〇親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」の実施	〇親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を12回実施し、延べ48名が受講。	**	○参加者全員が「他の保護者向け講座に 参加したい」と回答しており、男性の子育て に関する啓発となっているため。	○育児中の父親が参加しやすい講座が実 施できるよう、検討する必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ ☑ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 □
	○固定的な性別役割分担意識に気付いて もらうための啓発を行う。 ○男性の子育て参画ロールモデルの紹介 を行う。 ○男性向け子育て参画講座を実施する。	○「町田市男女平等推進センターだより」を 発行し、一面を「〜ー人ひとりがイキイキと 活躍する社会へ〜 アンコンシャスバイアス とは?-知る・気づく・対処する」と題して、ア ンコンシャスバイアス(無意識の偏見)について紹介した。 ○男性保護者とその子どもを対象とした講 座を実施した。 実施回数:1回 参加人数:8組	**	〇新聞折込による情報紙での啓発を行うことで、幅広い方に情報を届けることができた ため。	 ○ ○	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【基本施策Ⅱ-2-2】介護に対する支援

【施策推進の方向29】家族介護者への支援

取り組み:家族介護者教室・交流会の開催、臨床心理士による相談の実施や高齢者の在宅生活を支えるサービスの提供などを通じて、家族介護者の負担軽減を図ります。

対象:市民

担当	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
高齢者支援調	○高齢者支援センターでの介護に関する総合的な相談を受け付ける。 ○家族介護者教室·交流会を実施する。	〇家族介護者教室を24回開催した。 〇家族介護者交流会を70回開催した。	**	○家族介護者等に対し、介護方法や各種制度などについて学ぶ教室を実施できた。 ○家族介護者同士が情報交換等を行う交流会を実施できた。	〇家族介護者等のニーズに合った、家族介護者教室や家族介護者交流会を実施していく必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
介護保険課	○「介護保険のしおり」を転入者や65歳到達 者にもれなく配布した。「ハートページ」を市	○2023年度にまちだ市民大学HATSにて介	**	○生涯学習センターとの打ち合わせにて、 講座の開催日等を決定した。 ○「ハートページ」を作成し、被保険者及び 家族介護者に配布した。	〇周知方法を検討する。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ-2-2】介護に対する支援

【施策推進の方向30】介護サービス等に関する情報の提供

取り組み:介護施設・各種介護サービスの内容、介護保険の使い方や相談先を情報誌やホームページへ掲載するなど、より適切な介護サービスの利用に向けた情報提供を行います。

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
	○「介護保険のしおり」を転入者や65歳到達者にもれなく配布した。「ハートページ」を市民センターや高齢者支援センターで配布した。	○「ハートページ」を12,000部作成した。		○「ハートページ」を作成し、被保険者及び 家族介護者に配布した。	○周知方法を検討する。	デジタル技術 口
介護保 険課						男性への アプローチ ロ
灰床						多様性の尊重 口
						SDGsの推進 ロ

【基本施策Ⅱ-3-1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向31】審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備

取り組み:審議会・委員会等において、女性比率40%をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備の検討を進めます。

対象:市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
総務課	確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成 比率を公開する。 〇「町田市附属機関等の設置及び運営に	行った。 【附属機関等の女性委員の割合】 33.3%(前年度から3.8ポイント増)	**	〇附属機関等の女性委員の割合が前年度と比べて増加した。 委員選任前の段階で委員の男女比率の適 正化に留意するよう、所管課に通知を行ったこと等の効果が出たものと思われる。	〇さらなる男女構成比率の適正化のため、 委員選任前の段階で委員の男女比率の適 正化に留意するよう、引き続き周知を行って いく必要がある。	デジタル技術 □ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 ☑
	〇内閣府男女共同参画局の『女性リーダー 人材バンク』を周知する。	〇他部署からの問い合わせに対して、資料 (女性リーダー人材バンク等)を用意し、女 性比率向上に向けた助言などを行った。	**	〇他部署からの問い合わせ対応等機会を とらえて周知することはできたが、庁内各部 署に向けた取り組みまでに至らなかったた め。	○審議会、委員会等に女性が参画する重要性を周知する必要がある。	デジタル技術 ロ 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

【基本施策Ⅱ-3-1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向32】市内事業所における女性管理職の登用に向けた普及啓発

取り組み:市内事業所における女性管理職の登用を促すため、セミナーの情報収集、提供を行います。事業主を対象とした普及啓発について検討します。

対象:市民、事業者

担当認	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課		〇チラシ等配布先 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新 産業創造センター	**	○述やがに情報提供を1] フェとかできたに	〇事業者の方が情報を入手しやすいよう に、情報を整理したうえで提供する必要が ある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口
						多様性の尊重 口 SDGsの推進 口
男女平等推進センター	〇女性官理戦立用を従り事業有同け情報 ※ にょたこ	〇事業者向け情報発信方法について、商工 会議所の意見を聞くなど、調査、検討を行っ た。		○商工会議所ニュースへの掲載の検討な ど、次年度に発信ができるように準備を行っ たが、年度内に実施することができなかった ため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

w /= d=

こともしまる

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ-3-1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向33】市役所内の管理職に占める女性比率の向上

取り組み:管理職に占める女性の割合の向上や、男性の育児や介護関連休暇の取得率向上を通して、男女がともに活躍する職場風土づくりに取り組みます。

対象:行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
	○女性役職者のロールモデルを紹介する。 ○女性係長職を対象に市長オフサイト・ミーティングを実施する。 ○係長職以下の女性職員を対象に、女性管理職との座談会を実施する。 ○育児休業を取得した男性職員の体験記を紹介する。	〇女性管理職1名・女性係長職2名のインタビュー記事を全庁掲示した。 〇女性係長職を対象に市長オフサイト・ミーティングを実施し、14名が受講した。 〇女性管理職との座談会を実施し、係長職以下の女性職員28名が参加した。 〇育児休業を取得した男性職員2人にインタビューし、体験記を全庁掲示した。		の工夫や、仕事とプライベートの切り替え方など大変勉強になった」、「多様なキャリアデザインを考えるきっかけになった」等の前向きな声が多く挙がった。	○受講生から「テーマ設定を明確にしてほしい」といった声があったため、研修目的の整理をしていく必要がある。 ○受講生から「受講対象者を女性職員に限らなくてもいいのではないか」という声があったため、研修内容と合わせて今後検討していく必要がある。	アプローチ 🗹

【基本施策Ⅱ-3-2】男女がともに参画する地域社会づくり

【施策推進の方向34】女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進

取り組み:男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。

対象:市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
防災課	〇避難情報や地域の防災活動をWEB媒体で配信するなど情報伝達・普及啓発のデジタル化に取り組む。 〇避難施殿の女性参画の取り組みみに加え、若、年一の関連部署及び関係機関と連携しながら、目的やニーズに応じた講習会を年間を通じて実施する。	○2023年3月31日から平常時における地域 の防災力向上を目的としたホームページ「ま ちだ防災カレッジ」を開設し、	**	○「町田市防災WEBポータル」では、災害時に緊急情報等を発信するなど、実災害に向けた活用の準備をすることができた。 ○「まちだ防災カレッジ」では、研修会への応募申請を受け付け、多くの方にご利用いただけたことで、普及啓発のツールとして認知されることができた。 ○研修会では参加者がグループワークで、地域の課題抽出や自主防災活動の方向性の確認を行った。意見を全体に発表することで、共通認識を持つことができたと多くの好評を得た。	〇庁内関連部署及び関係機関と連携しながら、目的やニーズに応じた学習機会を展開したい。	デジタル技術 ☑ 男性への アプローチ □ 多様性の尊重 ☑ SDGsの推進 ☑
男女平等推進センター	〇庁内関連部署と協力して、各種イベント への出前講座を行う。	〇防災に関する講座を実施した。 実施回数:1回 参加人数:23人	**	〇男性の参加者もおり、男女がともに考える課題であることが浸透し始めていることが うかがえたため。	〇防災分野に女性が参画することの重要性 を、継続して周知する必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ 口 多様性の尊重 口 SDGsの推進 口

【基本施策Ⅱ-3-2】男女がともに参画する地域社会づくり

【施策推進の方向35】誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備

取り組み:町内会・自治会、NPOなどの地域活動に関する情報の収集・提供を行います。また、ボランティア制度の整備や地域と連携したイベントを行うことで、男女ともに地域活動に参加しやすい環境を整えます。

対象:市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	当年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民協 働推進 課	○地区協議会の事業について、町田市ホームページに掲載する。 ○町田市町内会・自治会連合会と連携し、ホームページなどを通じて町内会・自治会活動に関する情報提供を行う。また、回覧情報などを電子化し、情報にアクセスしやすい環境をつくる。 ○町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ!」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる。 ○町田市地域活動サポートオフィスに、地域活動に関する情報発信、相談、コーディネート等を業務委託する。	〇各地区協議会の事業を町田市ホームページに掲載したほか、活動報告集「The Road 町田人 vol.3」を3,500部発行した。〇町田市ホームページなどを通じて、町内会・自治会の活動を情報発信した。また、町内会・自治会向けのSNSを導入し、回覧・掲示物を電子化したほか、オンラインで地域情報を交換できるようにした。〇町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ!」は、105団体が出展した。また、期間中に約9,500人の方が来場された。〇町田市地域活動サポートオフィスは、ホームページやSNSを活用した106件の情報発信、208件の相談対応等を行った。		○新たに町内会・自治会向けのSNSを導入し、地域情報にアクセスしやすい環境を構築することができた。 ○市庁舎を活用したまちカフェ!を再開したことで来場者の利便性が向上した。その結果、地域活動団体の情報にアクセスしやすい環境を提供することができた。	〇町内会・自治会向けのSNSを活用する団体数を増やし、町内会・自治会の魅力向上・魅力発信を支援する必要がある。	デジタル技術 Ø 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ
高齢者 支援課	○65歳以上の市民を対象に、活動受入施設(団体)でボランティア活動を行うことでスタンプをもらい、集めたスタンプをポイント換算し、商品券や図書券等に交換できる「いきいきポイント制度」を実施する。この取り組みにより、地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図る。	○制度の趣旨説明を目的として、活動者向け研修を14回(新規登録者向け13回・活動継続者向け研修1回)実施した。 ○制度の広報活動の一環として、活動者向けに情報誌を2回発行した。 ○2022年度末の登録者数2,119人、活動受入施設(団体)数240か所となっている。	**	○新型コロナウイルス感染症の影響から、感染拡大前と比較して新規登録者が少なかった。また、登録施設(団体)のボランティア受入も再開できていないところが多い状況であった。 ○制度趣旨説明を目的とした活動者向け研修の実施、広報活動としての情報誌発行を予定通り行うことができた。	○各登録施設(団体)向けに活動受入再開を働きかけることや、登録施設(団体)や活動者の拡大のため、これまで以上に制度の周知に努めていく必要がある。	デジタル技術 口 男性への アプローチ ロ 多様性の尊重 ロ SDGsの推進 ロ

(参考) 男女平等参画協議会委員名簿 • 男女平等推進会議委員名簿

2023年度町田市男女平等参画協議会委員名簿

※敬称略/区分ごと・五十音順

		※飯称略/区分ごと・五十音順
氏 名	所属	区 分
[いしざか とくのり] ○石阪 督規	埼玉大学 教授	学識経験者
【おかもと なおこ】 ○岡本 直子	岡本社会保険労務士事務所 社会保険労務士	11
【こんどう わかな】 近藤 わかな	多摩総合法律事務所 弁護士	11
[Uもだ ゆきこ] 下田 幸子	人権教育コンサルタント	11
「ちゃたに たけい) 茶谷 武志	株式会社 経営支援 代表取締役	11
[すずき さとる] 鈴木 悟	町田商工会議所事務局長	男女平等推進に関係する団体の代表
[subje かずゆき] 吉浦 和幸	三輪保育園 園長 町田市法人立保育園協会会長	11
[いしかわ えいこ] 石川 英子		公募市民
【やまぐち りゅうぞう】 山口 隆三	***************************************	11
【よこしま けいこ】 横島 佳子		11

◎ 会長 ○ 副会長

2023年度町田市男女平等推進会議委員名簿

所属職名	氏名
副市長	◎榎本 悦次
市民部市民協働推進担当部長	〇横山 法子
政策経営部長	神蔵 重徳
政策経営部経営改革室長	高橋 晃
政策経営部広報担当部長	樋口 草紀子
総務部長	浦田 博之
財務部長	井上 誠
防災安全部長	大貫 一夫
市民部長	黒田豊
文化スポーツ振興部長	篠崎 陽彦
地域福祉部長	水越 祐介
いきいき生活部長	岡林 得生

所属職名	氏名
保健所長	河合 江美
子ども生活部長	神田 貴史
経済観光部長	唐澤 祐一
環境資源部長	塩澤・直崇
道路部長	萩野 功一
都市づくり部長	窪田 高博
下水道部長	守田龍夫
議会事務局長	鈴木 秀行
学校教育部長	石坂 泰弘
生涯学習部長	佐藤 浩子
町田市民病院事務部長	服部 修久

◎:会長 ○:副会長

2022年度一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第5次町田市男女平等推進計画) 進捗状況報告書

発行日 2024年1月

編集市民部市民協働推進課

男女平等推進センター

〒194-0013 町田市原町田4-9-8

Tel 042-723-2908

刊行物番号 23-56

この冊子は、50部作成し、1部あたりの単価は2,068円です。